

# 第6回佐倉市立保育園等の在り方検討会

## 会議次第

日時 平成22年3月26日（金）

14：00から

於 佐倉市役所 議会棟 第2委員会室

### 1. 委嘱状交付

### 2. 開会

健康子ども部長挨拶

### 3. 議題

(1) 会長選出

(2) 前回（第5回）議論の整理

(3) 保育園の現状と課題について

・公立保育園と民間保育園の比較

(4) 公立保育園の民営化について

(5) 児童センターの現状と課題について

(6) 学童保育所の現状と課題について

(7) その他

### 4. 閉会

## 議題(1) 前回(第5回)議論の整理

### 1. 前回(第4回)議論の整理

#### Ⅳ公立保育園の在り方 1 今後の公立保育園の役割

前回(第4回)会議において、議論をいただいた Ⅳ公立保育園の在り方 1 今後の公立保育園の役割 (1)公立保育園民営化に係る他団体の状況等について (2)公立保育園の在り方について 整理した。

その中で次回(第5回)会議に持ち越しになった質問についての回答及び報告を行いました。

#### ○委員の主な意見

(委員)：他団体における保育園の件数及び千葉県内の公立保育園の民営化の状況などはわかりますが、実際、どのような保育をやっているのか中身がわからない。民営化への方向性ということはわかるのですが、財源の問題という一言で片付くと思うのですが。

(委員)：お金ありきで民営化という筋書きができてきているような感じで議論をしているような感じですが、佐倉市としてはこうあるべきというのを固める必要がある。議論する上で公立は、どのような保育や努力をされているという資料が少なかったと感じます。

(委員)：民営化については10年ほど前からありまして、当時の民営化というのは、1人当たりの保育料が146万円程度かかり、人件費がすごい割合を占めているのもっと下げられないかと言われていましたが、今は、人件費は大分下がっていると思う。

今日の新聞(平成22年1月29日読売新聞)で保育園の保育料の値上げというようなものがでていて、民間の保育園は自分で基準があり、設定できるように新聞の内容では読み取れます。市では、どのように考えていますか。

(事務局)：現在、国のほうで設定されている運営費の階層が現段階では7階層になっており、その7階層を昨年の事業仕分けの際、第8階層にし、高所得者の限度額が引き上げられたという記事になっています。

佐倉市の保育料表を国が基準を変えたことによって、市も変えるのかということ、市の検討内容となっています。新たに私立の保育園で独自の保育料を定めるなどそういったことではございません。事業仕分けをして新たに1階層、最高額の階層を設けたという説明になっております。

(委員)：市において、きちんと民営化の方向性をだして議論をすべきです。検証の結果というのがありますが、子どもは順応性がありますので本当に可愛がってくれば、すぐに慣れます。保護者と職員の関係というのは、公立でも半分ほど人事異動することがありますので時間がくれば信頼関係が持てるようになるもので

す。その辺は問題ないのですが、保育の質というのがあるので公立保育所としてどうしたらよいか、これから考えなければならないと思います。

## 2. 前回（第5回）議論の整理

### Ⅳ公立保育園の在り方 2公立保育園の民営化(民間移管)の方向性について

#### ア. 95都市の公立保育園の民営化を検証する～現状分析と基礎解説～

95都市の公立保育園の民営化は、2005年まで加速していたがその後は、一定数の民営化が継続している状況である。

横浜市の民営化に対する平成18年5月の横浜地裁判決等にもあるように民営化においては、保護者への十分な説明、保護者の理解、事前、事後のバックアップが必要であり保育の質が低下することは許されない。少なくとも「民営化に求められる最低条件10か条」を満たさない民営化は、さまざまな意味で、住民にとって損失となるリスクが大きい。

民営化計画は、公設公営の直営園が果たせる役割も見定めつつ、長期的な保育施策、地域の子育て環境のグランドデザインとともに検討されることが求められる。

また、公立保育園は、地域の子どものセーフティネットとして、福祉的ニーズを果たすことも求められている。

#### イ. 『条例制定は訴訟対象』保育園民営化 最高裁 保護者ら請求は棄却

(東京新聞 2009年11月26日)

横浜市が実施した4つの市立保育園の民営化をめぐる、保護者ら41人が「性急な民営化で保育の質が悪化した」として、民営化取り消しを求めた訴訟の上告審判決で保育園を廃止・民営化した条例制定について「訴訟の対象となる行政処分に当たる」との初判断を示した。横浜市は、2003年4月に市内の4保育園の民営化を公表し、同年12月に条例改正案が市議会で可決し、2004年4月から民営化を行った。

#### ○委員の主な意見

(委員)：東京新聞の記事で横浜市が実施した4つの市立保育園の民営化をめぐる、保護者ら41人が「性急な民営化で保育の質が悪化した」とあるが質の低下というのは、基本的にどういうものでしょうか。

(事務局)：保育の質となりますと、保育内容の問題でもありますのでカリキュラムを立てていない、十分な打ち合わせをしていないなど、職員間の話し合いも含めてきていないのではと思います。

(委員)：子どもたちに対する質の低下なのか親が感じている質の低下なのかその辺がわからない。

(事務局)：預かる時間等は変わってありませんが、砂場あそびでの事故などが公立時に比べて、民営化後には発生率が高くなっているという根拠をこの訴訟に挙げていたように記憶しています。ゆえに保育士の質が低下し、子どもを見る能力が低下し、小さな怪我が多くなったという内容だったと思います。

佐倉市が民営化する場合にも先進市の成功、失敗例は注視していますので民間に委託するにあたり、与えられた運営費の中で十分な質を求めず営利を出すとすると質が下がってしまうということもあり、先ほどの親の会でもありましたが市の関与の仕方によっては、質が下がってしまうということも考えられます。

(委員)：横浜のこともありましたが1年では、期間等が足りないなどの状況になると思います。

(委員)：民営化は、以前から言っていますが避けて通れないと思います。大きな問題としては、保育の質によって安全面で自分の子どもを預けているのにとっても不安だということを経営者に思われたということだと思います。

私は、(2) 基本的に民営化はやむを得ないという意見ですが、やむを得ないためにどうするかということです。10カ条の中で事業者の選定でしっかりと保育内容や経営等をださせて選定する必要があります。それを怠ってしましますと、質の低下につながってしまうと思います。選定後もきちんと検証し、進めていく必要があるというのが私の考えです。

(委員)：私も民営化は、やむを得ないと思います。質、質と言われますが質を漠然と言ってしまして、先ほどもいいましたが公立保育園で何が行われていたかがわからないのですが、今まで行われていた公立保育園の姿、全貌を詳細に洗い出し、質を確保することが必要で、質が下がったと漠然に言ってもわからないのではないかと。

(委員)：民営化ということで反対意見として質の低下など挙がるが、保育指針というのがあって、その中でやっていけば民間もそんなに差はないと思います。

私から見ると、民間だってしっかりやっていて、そんなに差はなく、これからの保育行政というのが行政だけでやる時代ではなくなっていると思います。民間の活力にお願いせざるを得ない時代になっているのを理解しないといけない。

(委員)：公立保育園でも怪我などありますが、預かってもらっているという気持ちがあるので市とかに苦情、相談など言いづらいたろうし、民間のほうがより言いやすいのではと思いますが。公立だと多少控えるようなところがあるのではないかと思います。

(委員)：それは逆だと思います。公立の方が苦情が多いと思います。

(委員)：地域格差なのかわからないですが、預かっていただいているという気持ちが大きく、恩とかを感じていますし、苦情などを言う空気もありません。クレームはいます。

(事務局)：保育の質というところで1番は、保護者との信頼関係がなければできないと思います。逆に怪我というところで小さい怪我でも理由を説明し、きちんと保護者に連絡し、病院に行く措置をするなどで信頼関係を得られるのかと思っています。

職員がどういう目線で子どもを見守り、動きを予想しているかということもあると思います。保護者にどのように伝えるかも大切ですが、見ていないところで怪我をし

たとなると、保護者は自分の子を見てくれていない、あの保育園は、あの先生はとなってしまいます。病院等にかかる事故に関しては届出がありますので事故等の件数は把握しています。民間保育園については届出がなく、民間で対応していただいているので、多いと言われましても実際には件数を把握していません。

(委員)：自分の子どもだけ守ってもらえばいいという保護者が増えてきているように感じます。先生は30人も見ているのに自分の子ども優先にという保護者もいるので入園の際にきちんと説明した方がいいのではと思います。親から教育したほうがいいのでは。30人の中の1人ということに気付いていない保護者もいる。

### (3) その他

今回は、1月19日、第5回公立保育園の民営化(2)ということで議論をしていただきました。当初のシナリオでは、ここまでで民営化の中間報告ができればというスケジュールでした。今年度は、3月26日(金)が最後ということで、もう一方の学童保育所の議論をし、年度を超えまして、5月に提言書の素案を見ていただき、訂正等があれば7月に訂正と計画を立てていしましたが、保育園の部分が若干、ありますので次回の予定については、保育園の残りの部分を議論いただき、学童保育所については、平成22年度で議論いただければと思います。平成22年度については、2回となっていますが、3回程度でお願いしたいと思います。

#### ○委員の主な意見

(委員)：学童をどのようになど全然わからないのですが、ただ放課後、お守をしていただいているだけのように感じます。

(副会長)：3月は学童保育所はなくなり、平成22年度になりますが3月に集まった時に学童保育所の問題点とか課題というものを提示していただければと学童について、何もご存じでない方につきましても次の会までに学童について調べることができると思います。学童について、話し合いましょうといったときに学童の課題とはこうだとか学童の指導員の方はどうしていったらいいのかということで意見が言える状態だと思いますので大変だと思いますが問題意識が持てないと意見も言えません。

(委員)：保育園のほうが需要があるのに、昨年、学童が急に増え、片手間事業としか思っていなかったのですが、3月に学童も行うか、中途半端に触れるのであればやらないほうがいいと思うのですが問題は山積みだと思います。

## II 保育園の現状と課題

### 8 公立保育園と民間保育園の比較

#### (1) 保育士の平均年齢等の公立・民間別比較（平成21年4月1日基準）

公立保育園の保育士の平均勤続年数が、民間保育園と比べて長くなっています。これは公立保育園保育士の勤続年数の長期化や採用抑制などの要因によるものです。また、民間保育園保育士の勤続年数については、開設年が新しい園が含まれていることも影響していると考えられます。

保育士の経験年数が必ずしも保育の質に直結するものではありませんが、経験年数の長い保育士が多いことが、公立保育園の特性です。

区 分		平均年齢	平均勤続年数	平均給与
佐倉市公立	保育士（園長含む）	39.6歳	18.0年	380,792円
佐倉市民間	保育士等（園長、栄養士等含む）	35.6歳	4.1年	194,548円
全国平均	保育士（10～99人規模）	33.9歳	8.1年	215,400円

※全国平均のデータについては、平成20年賃金構造基本統計調査による。

#### (2) 正規職員と臨時職員の公立・民間別比較

公立保育園の正規職員と臨時職員の実人数比率が、民間保育園と比べて、正規職員の比率が低くなっています。これは、市の集中改革プランの策定にあわせて改定しました第2次定員適正化計画に基づき、将来的にも持続可能な行財政運営を見据えた体制とするため、保育園職員に関わらず正規職員の縮減を行っているためです。

詳細は、資料①のとおり

#### (3) 保育園関係職員の勤務状況の公立・民間別比較

公立保育園については、上記（2）の理由による正規職員の補充や、育児短時間勤務制度（1日または週の勤務時間を短縮することができる制度）を利用する職員の補充のための臨時職員が多く、1日のうち、勤務の交代回数が、民間保育園と比べて多くなる傾向があります。

詳細は、資料②のとおり（公立1-1）、（公立1-2）、（公立1-3）  
（民間）

#### (4) 保育園関係職員の研修に関する公立・民間別比較

公立保育園については、市の人事担当主催研修のほか、年間研修計画に基づき、各種研修機関への派遣、市子育て支援課企画研修を実施しています。なお、この企画研

修のうち一部の研修においては、民間保育園の職員も参加しています。

詳細は、資料③のとおり (公立1)、(公立2)、(公立3)、(民間)

#### (5) 保育内容の公立・民間別比較(標準的な一日の保育、年間行事等)

公立保育園は、市の直営施設として、いずれの保育園においても同一のマニュアル等に基づいて、一定水準の均一な保育サービスを提供しています。一方、民間保育園においては、各園の運営方針に基づき、独自のプログラムにより運営されています。

詳細は、資料④のとおり (公立1-1)、(公立1-2)、(民間)ア～キ

#### (6) 保育園経費の公立・民間別比較

平成20年度決算による園児一人当たりにより要した経費について、一般的には、公立保育園のほうがコストが高いと言われていますが、佐倉市の公立保育園は、94,338円となり、民間保育園では、102,380円となっています。

これは、前述の臨時職員の比率が高いこと等によるものです。

詳細は、資料⑤のとおり A、B

正規職員と臨時職員の公立・民間別比較（平成21年4月1日現在） 資料①

上段 公立 下段 民間	所長	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	用務員	保育士 短時間	保育士 時間外	その他	合計	
												正
佐倉	正	1	8		1			1			11 (29.7)	
	臨		9	1	1	5		1	4	4	1	26 (70.3)
臼井	正	1	8		1						1	11 (30.6)
	臨		8	1		4		1	4	5	2	25 (69.4)
志津	正	1	10		1	1		3				16 (32.0)
	臨		8	2		6		1	5	6	6	34 (68.0)
根郷	正	1	10		1						1	13 (27.7)
	臨		12	2		6		1	3	7	3	34 (72.3)
北志津	正	1	10	1	1							13 (29.5)
	臨		10			6		1	7	3	4	31 (70.5)
南志津	正	1	7		1	1						10 (32.3)
	臨		6			2		1	4	3	5	21 (67.7)
馬渡	正	1	6									7 (33.3)
	臨		3		1	3		1	2	2	2	14 (66.7)
佐倉東	正	1	7		1	1						10 (32.3)
	臨		7			3		1	3	4	3	21 (67.7)
公立計	正	8	66	1	6	4		4		2		91 (30.6)
	臨		63	6	2	35		8	32	34	26	206(69.4)
A	正	1	15		1	2	1					20 (69.0)
	臨		1					1		5	2	9 (31.0)
B	正	1	9			2	1					13 (56.5)
	臨		2			3		2		2	1	10 (43.5)
C	正	1	14		1	1	1	1				19 (100)
	臨											
D	正	1	6			2						9 (100)
	臨											
E	正	1	10		1	1						13 (48.1)
	臨		6		1		1	2		4		14 (51.9)
F	正	1	15		1	2						19 (54.3)
	臨		11			2	1				2	16 (45.7)
G	正	1	11		1							13 (61.9)
	臨		3	1		2					2	8 (38.1)
H	正	1	14	1	1	1		1				19 (67.9)
	臨					3			3		3	9 (32.1)
民間計	正	8	94	1	6	11	3	2				125(65.4)
	臨		23	1	1	10	2	5	3	11	10	66 (34.6)
合計	正	16	160	2	12	15	3	2	4		2	216(44.3)
	臨		86	7	3	45	2	13	35	45	36	272(55.7)



(運)別表2-4(1)

職員勤務状況

4(1) 時間帯による勤務の状況(通常用(特別保育を除く)(平成 21 年 4 月 1 日分)

職員別	勤務形態	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
園長	A		8:30									17:15			
主任保育士	C2		9:30											18:15	
早番	B	7:00								15:45					
早番	B	7:00								15:45					
時間外保育士	D	7:15					11:15								
時間外保育士	D2	7:30					11:30								
時間外保育士	D3	8:00					12:00								
短時間保育士	D4	7:30			9:30					16:00				8:30	
短時間保育士	D5								15:00					19:00	

時間帯による稼働人数	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	2人	3人	6人	8人	8人	5人	5人		6人	6人	3人			
日	登園開始	自由遊び	開園	自由遊び	混合活動	昼食	午睡	活動の準備	起床	おやつ	自由遊び	退園開始		閉園
業務内容	開園準備	健康チェック	連絡帳の確認	朝の会・検温	遊びの環境設定	食事の準備	食事の援助	日誌・連絡帳記	着替え、排泄の援助	個別検査、保護者への連絡	掃除、伝達時間外			

(注) 1 この表は、別表2-3で作成した4週間(または1か月)の勤務割当のうち、平日における最も平均的な勤務状況について記載すること。  
 2 「日課」及び「業務内容」欄は、記載例にこだわることなく、実際の日課及び業務内容を記載すること。

(運)別表2-4(1) 職員勤務状況

4(1) 時間帯による勤務の状況:通常用(特別保育を除く)(平成 21 年 4 月 1 日分)

職員別	勤務形態	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
保育士1	A			8:30								17:15			
保育士3	A			8:30								17:15			
保育士4	A			8:30								17:15			
保育士5	A			8:30								17:15			
保育士6	A			8:30								17:15			
保育士8	A			8:30								17:15			
保育士9	A			8:30								17:15			
保育士10	A			8:30								17:15			
保育士11	A			8:30								17:15			
保育士14	A			8:30								17:15			
保育士16	A			8:30								17:15			
保育士17	A			8:30								17:15			
時間帯による稼働人数			8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
			自由遊び	開園	自由遊び	混合活動	昼食	午睡	活動の準備	起床	おやつ	自由遊び	退園開始		
			登園開始	12人					日誌・連絡帳記録	着替え、排泄の援助					

日	課	業務内容
		健康チェック 開園準備
		連絡帳の確認
		朝の会・検温
		自由遊び
		衣服の着脱指導
		遊びの環境設定
		食事の準備
		食事の援助
		後片付け
		午睡の援助
		活動の準備
		着替え、排泄の援助
		個別検査、保護者への連絡
		掃除、時間外伝達
		閉園

(注) 1 この表は、別表2-3で作成した4週間(または1か月)の勤務割当のうち、平日における最も平均的な時間割当日の勤務状況について記載すること。  
 2 「日課」及び「業務内容」欄は、記載例にこだわることなく、実際の日課及び業務内容を記載すること。

臨時  
= = = = = 9

(運)別表2-4(1)

職員勤務状況

4(1) 時間帯による勤務の状況:通常用(特別保育を除く)(平成21年4月1日分)

職員別	勤務形態	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
栄養士	A		8:30									17:15			
調理員	A		8:30									17:15			
調理員	E		8:30				14:15								
調理員	E		8:30				14:15								
用務員	E3		9:00				####								
看護師	A		8:30									17:15			
遅番	C				10:30									19:15	超勤
遅番	C				10:30									19:15	超勤
時間帯による稼働人数		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
登園開始	自由遊び			5人	9人				7人	6人	3人				
退園開始	自由遊び														2人
課					混合活動		昼食	午睡	活動の準備	起床	自由遊び	退園開始			閉園
業務内容		開園準備	連絡帳の確認	朝の会・検温	衣服の着脱指導	遊びの環境設定	食事の準備	後片付け	午睡の援助	着替え、排泄の援助	個別検査、保護者への連絡	掃除、伝達時間外			

(注) 1 この表は、別表2-3で作成した4週間(または1か月)の勤務割当のうち、平日における最も平均的な時間割当日の勤務状況について記載すること。

2 「日課」及び「業務内容」欄は、記載例にこだわることなく、実際の日課及び業務内容を記載すること。

平日

//

//

//

//

臨時

10

(運)別表2-4(1)

職員勤務状況

4(1) 時間帯による勤務の状況・通常用(特別保育を除く)(平成21年6月1日分)

職員別	勤務形態	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
園長	C		←												
主任	C		←												
保育士	B			←											
"	E			←											
"	A														
"	C			←											
"	C			←											
"	F			←											
"	G			←											
"	C			←											
"	C			←											
"	C			←											
"	D					←									
"	C			←											
看護師	F			←											
事務員	a			←											
臨時	b			←											
"	g			←											
"															
時間帯による稼働人数		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
日	課	延長	通常保育	おやつ	主活動	給食	給食	午睡	おやつ	順次降園	延長	夕捕食	延長		
業務内容		通常保育(視診・検温・書類作成・環境整備・消毒・保育準備等)													

(注) 1 この表は、別表2-3で作成した4週間(または1か月)の勤務割当のうち、平日における最も平均的な時間割当日の勤務状況について記載すること。  
 2 「日課」及び「業務内容」欄は、記載例にこだわることなく、実際の日課及び業務内容を記載すること。

## 派遣研修 No. 7

研修名		日程	回数	負担金	研修目的・内容	参加人数
第11回こどもの城子育て支援講習会【最新の小児保健の基礎と実際～心とからだの健康 0.1.2歳児】		5/31	1	1名 7,000円	子育ての現状を踏まえ、0～2歳の子どもの健康・食生活・発達などについて、子育て支援の専門家向けに実践的な講義をする	3
第49回関東ブロック保育研究大会		7/1.2	1	1名 10,000円	保育所の社会的意義と役割、保育実践などについて深め、その取り組みについて研究をすすめる	2
佐倉市私立幼稚園協会研修会		7/5	1	無料	表現遊び・音楽遊び	7
子育て支援担当者研修(千葉県社会福祉協議会開催)		7/29	1	1名 6,000円	子育て支援に係る諸問題を認識し、これからの子育て支援の方向性や育児相談の意義、相談業務における知識を習得し、サービス提供の資質向上につなげる。	3
千葉県社会福祉協議会開催研修	乳児保育・健康管理研修会	8/4	1	無料	母親にかわり乳幼児が健やかによりよい方向へ向けて発達していくのを援助しながら、情緒豊かに心を育くむため、保育社の質の向上を図り、保育内容を高める	1
	障害児保育研修会	9/30	1		障害のある子どももいない子どもも同じ仲間として毎日の生活を共にし、お互いの関わりの中で育ちあい、また地域に開かれた保育所として、子どもの健やかな成長を願い、共に育つ保育を目指して学びあう	2
	病児・病後児保育担当者研修会	11/6	1		病児・病後児保育の質の向上と確保のために保育所として必要な知識を学びあう	1
一時(休日)保育担当者研修会(千葉県保育協議会開催)		10/23	1	1名 1,000円	育児支援の在りようについて、一時(休日)保育実施園における実践発表をもとに参加者と意見・情報交換を行う	2
福祉サービス苦情解決責任者研修会(千葉県運営適正化委員会主催)		10/16	1	1名 3,000円	各社会福祉施設等における苦情解決事業への一層の理解と苦情解決責任者としての役割について研鑽を深め、福祉サービスの向上に寄与するため	7
千葉県総合教育センター研修	聴覚障害教育研修	8/4.5	1	無料		1
	自閉症のある子どもの理解と対応(基礎編)	8/18	1			1
	発達につまずきのある幼児の理解と対応	8/6.20.22	1			3
	発達障害児の指導法	8/22.26 10/24	1			1
幼児交通安全教育セミナー(千葉県・県警・県教育委員会主催)		8/1	1	無料	幼児交通安全教育指導者の育成及び資質の向上を図る	3
小計(No.1)			14			37

派遣研修 No.2

資料③ (公立2)

研修名	日程	回数	負担金	研修目的・内容	参加人数
放課後児童クラブ指導員研修会(県庁児童家庭課)	10/23.11/20 2/24	3	無料	10/23子どもの発達からみた放課後児童クラブの課題 11/20障がい児を含めた生活づくり 2/24発達障害の理解と支援	29
発達障害児者の行動問題の理解と支援(千葉県発達障害者支援センター主催)	2/20	1	1名 3,000円	行動問題の捉え方と支援のあり方についての講演に加え、参加者が実際に関わっている行動問題について考えるグループワークを行う	2
小計(No.2)		4			31
合計		18			68

## 課企画研修

H21.3.31現在参加人数

研修名		日程	回数	講師等	内容	延べ参加人数
施設長研修		11/14	1	学務課 佐久間主幹 安江指導主事	「保育所児童保育要録」について	8
副園長研修		4/24・6/19 7/17・9/18 10/29・ 12/18 2/19・3/17	8		保育行政の動向及び保育を取り巻く社会状況について学び、社会的要請に対応する保育者としてその資質の向上を図る。 副園長業務を円滑に行う為の資質の向上を図る。	72
		2/5	1	熱田主事	差し込み印刷(保育証書作成)	8
保育士研修	0.1.2歳児担当者研修	5/1・7/7 9/4・11/6	4		改定保育指針を視野に入れた未 満児保育のあり方を研究する	36
	5歳児担当者研修	5/28	1	田辺指導主事	就学前児童の保育と小学校での生活について	8
時間外保育員研修		12/15	1	横井副園長	「私たちの役割」 講義とグループワーク	50
救命講習		5/27・6/10	2	佐倉消防署員	救命法の基礎を学ぶ	43
救急講習		7/8	1	佐倉消防署員	応急処置について	53
パソコン研修		6/2・6/27	2	熱田主事	ホームページビルダー操作	13
危機管理研修会		6/14	1	東邦大学医療センター佐倉病院 松山 剛助教	食物アレルギーの理解と対応について	80
児童インストラクター・学童保育補助指導員研修		5/16・11/5	2	教育センター臨床心理士 滝口直美氏	発達相談について	132
学童保育所担当者研修		11/15	1	担当職員		7
調理員研修		2/25	1		調理実習(幼児に喜ばれるメニュー)	15
合計			26			525

※内訳 救命講習5/27・22名 6/10・21名 パソコン研修6/2・4名 6/27・9名

「発達相談について」5/16・56名 11/5・76名

●は民間保育園の職員も参加





## 保 育 園 の 一 日

0歳児		1・2歳児	時間	3・4・5歳児
6か月未満	6か月以上			
*6か月未満のミルク、午睡時間は個々の時間帯による。		(登園) 視診	7:00	(登園) 視診
視診・検温			8:00	
			9:00	
ミルク		おやつ		遊び
午睡・遊び水分補給		遊び		
ミルク(母乳)又は離乳食		食事	11:00	活動
			11:30	食事
遊び又は午睡	午睡		12:00	
		午睡		午睡
検温		おやつ	15:00	おやつ
おやつ				
(降園)			16:00	(降園)
			17:00	
おやつ		おやつ	18:00	おやつ
			20:00	

## 年間行事予定

月	主 にな る 行 事	健康衛生に関するもの
4月	保護者会18日	全園児健康診断16日
5月	こどもの日集い1日	
6月	個人面談15日～26日 東電キャラバン(年長のみ)19日 お話キャラバン25日	歯科検診 尿ぎょう虫検査
7月	プール開き3日 七夕集会7日 父母会夏祭り25日 夏祭りごっこ	
8月	プールじまい21日	
9月		
10月	運動会3日 防災事業 以上児クラス遠足 保育参加26日～30日 ハロウィン30日	全園児健康診断
11月	移動動物園 卒園児遠足20日 お話キャラバン26日	尿・ぎょう虫検査
12月	お楽しみ会5日 クリスマス会24日	
1月	成木もち14日 5才児個人面談25日～29日	
2月	節分2日 0～4才児個人面談8日～19日	
3月	ひなまつり3日 お別れ会16日 卒園式20日	

## 毎月行う行事

- ・園だより発行(毎月1日)
- ・身体測定(毎月20日前後)
- ・避難訓練(15日前後)

その他 おはなし会 ミュージックベル

社会福祉法人

# すみれ保育園

私たちの目標

～自然と愛にめぐまれて～

生き生きと伸びやかでたくましい

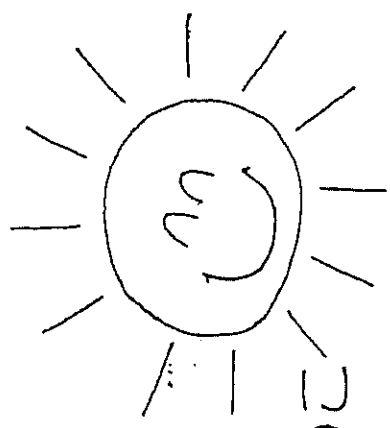


心と体を持つ子どもを育てる。

- ・育つ力が与える保育園です。
- ・集団の中の“個”を見つめ、一人ひとりの自分らしさを大切にします。
- ・心と体をよく動かして自覚性、考える力を大切にします。



- ・ 延 年 90名
- ・ 入園対象児年齢 産卵中～小学校就学前まで
- ・ 給 食 完全給食 (月～金…お弁当は必要ありません)
- ・ 特別事業 時間延長保育事業  
一時保育事業  
学童保育事業  
保護者、地域の子育て支援  
老人との世代間交流事業  
地域活動事業



## おひさまっこ

## すみれのこ

アットホームな雰囲気の中で

子どもたちは、はつらつと

過ごしています。

3～5歳児は混合保育なので、

めんどろ見合って、助け合って

まるで兄弟のようです。

### すみれ保育園の一年

- 4月 入園式
- 5月 おやこ遠足…卒園児もご老人もみんなで行きます
- 6月 医療検診 区域検診
- 7月 セタまつり
- 8月 お泊り保育(年長児)…卒園児も一緒に参加してとてにもぎやかです
- 9月 葉餅大祭(妙覚寺)
- 10月 運動会…いも蒸を作って、家族みんなさんでいただきます
- 11月 いもほり
- 12月 成道会(お染しみ会)…近所の方やご老人もいらっしやいます
- 2月 お別れ会
- 3月 卒園式

すみれ保育園は、森いとんがりおりやねのシンボルタワーが目印です。ぜひ遊びにきてください、お待ちしております。

## 保育園の概要

- \* 入園対象児年齢…0歳児（満6ヶ月以上）～5歳児。
- \* 園児定員…90名。
- \* 給食…栄養摂取量年少児50%、年長児40%を目標。年少児完全給食とおやつ、年長児は副食とおやつ。
- 給食は原則として月曜日～金曜日まで、土曜日は給食はありません。

## 保育時間

- \* ならし保育…1週間午前10時～12時まで
- \* 平常保育…午前8時30分～午後12時まで
- \* 土曜日…午前8時30分～12時まで
- \* 時間外保育…平日→午前7時～午後7時まで  
土曜→午前7時～午後5時まで
- \* 休園日…日曜・祝祭日・年末・年始

## 保育の目標

- \* 言葉を正しく、はっきりいえる子供。
- \* 礼儀正しく、明るく思いやりのある子供。
- \* 心やさしく、ふれあいのできる子供。

## 保健衛生

- \* 乳児検診…毎月1回
- \* 全体検査…年間2回

## 年間の主な行事

- \* お誕生会…毎月
- \* 4月…入園式
- \* 5月…小遠足（園外保育）
- \* 6月…全体検査・歯科検診
- \* 7月…七夕まつり・プール開き
- \* 8月…ずいか割り大会
- \* 10月…運動会・卒園遠足
- \* 11月…七五三会・焼きいも大会
- \* 12月…クリスマス会・餅つき大会
- \* 1月…お正月会・全体検査・歯科検診
- \* 2月…お別れ会
- \* 3月…ひな祭り会・卒園式

## 学童保育

- \* 市内小学校に在籍する低学年児童（1年～3年）を対象として行っている。
- \* 学童保育の定員は30名

みくに保育園の特色は

お出かけ保育	保育園としては珍しい、お出かけ用のマイクロ・バスがあります。このバスで七井戸公園や上座公園など近隣の公園に出かけます。
リトミック	音楽教育の一環として、リズム教育の『リトミック』を午前保育の中で採用しています。指導はリトミック研究センター専門講師です。楽しく音楽と親しみみます。子どもたちの製作は力作ぞろい。毎月の製作を作品展で展示いたします。クラス単位の共同制作も見ものです。作品展は毎年2月に実施しています。
作品展及び製作	園庭に隣接して広い芝生広場があります。また、保護者の方の送迎に便利な駐車場があります。
広い芝生広場 駐車場	クリスマス会をウイッシュトンホテルで行います。クリスマス会はリトミックの発表会でもあります。賛美歌を歌ったり、食事の前に感謝しています。
キリスト教主義	5歳児クラスは、お泊まり保育を実施。費用はかかりませんが、保育園バスで出かけ、銚子のホテルに宿泊。九十九里ウォーキングと銚子見学をしています。
みくにっ子祭り	保護者会主催の楽しい夏祭りが毎年開催されています。保護者の方のアイデアで楽しいゲーム等が展開されています。
遠足	上記のお出かけ保育とは別に、春には親子遠足、秋にはクラス遠足を実施しています。
農家の方とのふれあい	農家の方のご好意により、さつまいもの「苗植え」と「芋ほり」をさせていただいております。農家の方の手作りおいしいご飯をいただき、子どもたちは大満足。

みくに保育園の概要は

運営主体	社会福祉法人啓示福祉会
定員	45名
敷地面積	1485平方メートル 上記以外に芝生広場、第二駐車場があります。
建築面積	474平方メートル
構造	軽量鉄骨平屋建・一部木造
開所時間	平日 午前7時00分から午後6時30分まで 土曜 午前7時30分から午後4時30分まで 上記は延長保育時間を含んでいます。
入所対象児	満6か月から就学前まで

標準的な平日の保育

(モデル・タイム・テーブル)

時間	主な活動予定
7:10	朝の時間外保育の開始
8:30	通常保育の開始
9:30	クラス活動
10:00	主題保育(今日の主要な活動)
11:30	昼食
12:30	おはなしタイム
13:00	お昼寝
15:00	おやつ
16:00	お帰りの会
17:00	通常保育の終了・夕方の時間外保育開始
18:30	今日の一日を終わります

通常保育時間は、午前8時30分から午後5時までです。

光の子保育園の一日

0・1歳児	時間	2歳児以上
登園・視診	8:30	登園・視診 所持品始末
自由遊び排泄	9:00	遊び
おやつ 自由遊び	10:00	モンテッソーリ 活動 ※
給食	11:00	排泄・手洗い 給食準備・
	12:00	給食
午睡	1:00	
	2:00	お話・午睡
排泄・おやつ・ 自由遊び	3:00	ファミリータイム おやつ
降園	4:30	降園

※月・水・木曜日はモンテッソーリ活動、火曜日は礼拝後に自由遊び、金曜日は礼拝とその後にファミリー活動(3歳児以上の縦割り保育)

年間行事予定など

4月	入園式・後援会総会・家庭訪問
5月	親子園外保育(遠足)・母の日礼拝 健康診断(内科・歯科)
6月	保育参観
7月	4、5歳児キャンプ(2泊) 後援会大掃除
8月	光の子祭り・前期懇談会
9月	ぶどうがり
10月	運動会・健康診断(内科・歯科)
11月	秋の遠足・感謝祭
12月	後援会大掃除・クリスマス会 八街少年院慰問
1月	新年お茶会・カルタとり大会 おじいちゃんおんぱあちゃんと遊ぼう会
2月	後期懇談会・保育参観・マラソン大会・ 餅つき大会・年長児自主遠足
3月	ひな祭りお茶会・お別れ遠足・卒園生お 祝い会・作品展・卒園式・卒組式

毎月行われるもの

誕生日会(誕生日のお子さまの保護者を招待します)  
体重・身長測定、避難訓練  
マザーズコース(希望されるお母さまと主任による子育て講座)

光の子保育園概要

開園日 月曜日～土曜日  
休園日 日曜日、祝祭日、年末始  
年度末、年度初め  
その他園が定める日

保育時間 基本保育時間  
8:30～17:00  
(土曜日は12:00まで)  
時間外保育時間  
7:00～8:30  
17:00～18:30  
(土曜日は15:00まで)

給食 完全給食です。子どもの発達に応じた献立を園内の給食室で作っています。

対象年齢 生後6ヶ月から就学前まで

入園資格 児童の保護者または保育にあたる人が就業中または他の理由によりできない場合。その他。詳しくはお問い合わせください。入園の可否は佐倉市が決定します。

定員 80名

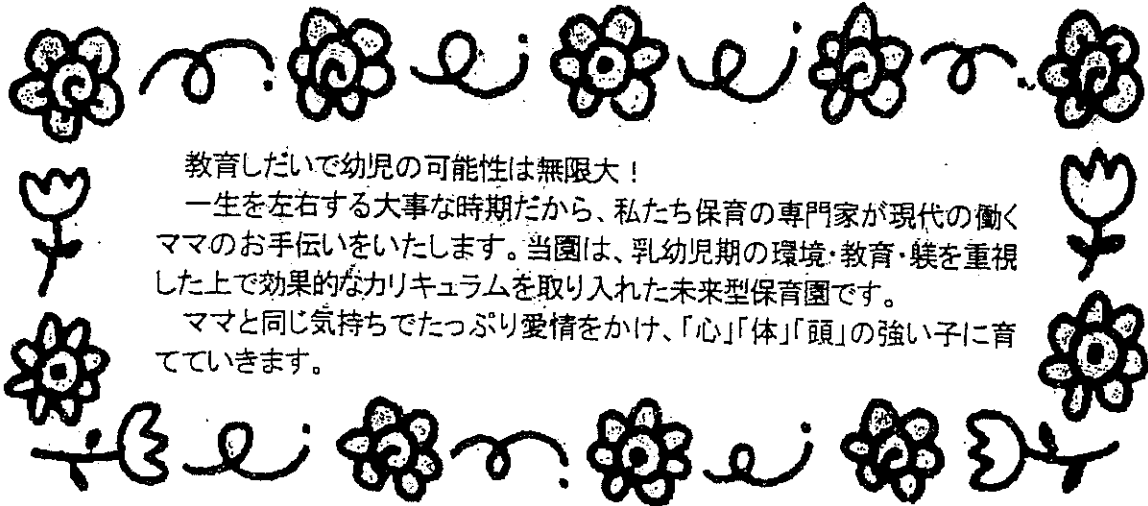
保育料 保育料は、保護者の所得などによって佐倉市が算定します。教材費、遠足代金、その他の用品代が別途かかります。

職員 園長 長島成幸  
職員 20名

見学 随時受け付けておりますが事前にご連絡下さい。直接園にお問い合わせください。

入園のお申し込み 佐倉市役所 福祉部  
子育て支援課 保育班  
043-484-6139・6245

光の子保育園



教育したいで幼児の可能性は無限大！  
 一生を左右する大事な時期だから、私たち保育の専門家が現代の働くママのお手伝いをいたします。当園は、乳幼児期の環境・教育・躰を重視した上で効果的なカリキュラムを取り入れた未来型保育園です。  
 ママと同じ気持ちでたっぷり愛情をかけ、「心」「体」「頭」の強い子に育てていきます。

保育時間

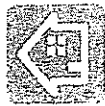
	0・1歳児	2才児	3・4・5才児
9:30	登園	登園	登園
10:00	朝の会	朝の会	朝の会
10:40	カリキュラム保育	カリキュラム保育	午前のカリキュラム保育
11:30	昼食	外遊び	外遊び
12:00	お昼寝	給食	給食
12:30		お昼寝	
13:00			掃除・外遊び
13:30			午後のカリキュラム保育
14:30	おやつ準備	おやつ準備	お帰りの会
15:00	おやつ	おやつ	おやつ
15:30	外遊び	外遊び	外遊び
16:45	室内遊び	室内遊び	室内遊び
	降園	降園	降園

主な行事

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 4月 入園式・始業式       | 2月 生活発表会      |
| 5月 親子遠足(徒歩) 健康診断 | 3月 卒園式・終業式    |
| 6月 個人面談 歯科検診     |               |
| 7月 保育参観          |               |
| 8月 夏祭り           |               |
| 9月 親子遠足(バス)      |               |
| 10月 運動会(小竹小体育館)  |               |
| 11月 作品展          |               |
| 12月 クリスマス会       | 毎月 避難訓練 誕生会 他 |

すべてはそこに暮らす子どもたちのために。

■ マミーズハンドさくらの考え方



マミーズハンドは

「お母さんとお父さんの家が家」です。

子どもたちが心身ともに健やかに育って  
いけるよう、今までにない新しいコンセプトで、  
シンブルで安心できる保育園づくり  
を考えました。



明るく親しみやすい

語られた施設を目指します。

子どもたちだけでなく、一緒に育てていく  
お母さんやお父さんとのコミュニケーションも  
大切にします。広報誌やホームページなど  
などで情報公開も積極的に、地域の方が  
利用しやすい施設をつくります。



安全を第一に、

質の高いサービスを提供します。

園児の安全を第一に考えて、職員全員が  
小児MFAプログラムを取得しています。  
小児MFAプログラムとは、新生児から10  
歳くらいまでの緊急時の心肺蘇生法や  
救急法、予防の知識を習得するプロ  
グラムです。これにより、園児に万が一、事  
故が発生した場合にもすべての職員が  
対応することができます。

■ マミーズハンドの1日は、子どもたちが  
安心して気持ちよく遊べる  
明るく快適な時間です。

7:00	開園・登園
9:30	おやつ
10:00	自由遊び・外遊び
11:30	昼食
12:00	午睡
13:00	目覚めだら自由遊び
15:00	おやつ
16:00	自由遊び・園庭遊び
19:00	閉園・降園



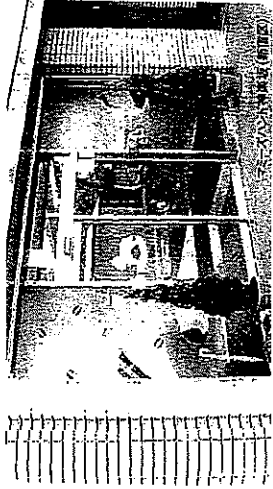
私たちの熱い思いが  
お子さまを守ります。

いちばん大切なことは、  
そこに暮らす子どもたちが  
安心して過ごせること。  
保育者一人ひとりが子どもたちと  
深い信頼関係を結びます。



子どもたちが  
優しい環境の中に。

当園は京成本線志津駅から約5分の市街地で、周りは多くの車や人が  
行き来しています。この場所では保育園を運営するにあたり、安全な環境を  
子どもたちに提供したいと考えました。  
そこで、セキュリティ対策が万全な園内で祝福されて、養育される…  
そんな環境を実現するため、「オートロックシステム」を使用しています。



出入口はオートロックシ  
ステムにすることで外部  
からの不審な侵入者を  
防止します。



開園・登園

おやつ

自由遊び・外遊び

昼食

午睡

目覚めだら自由遊び

おやつ

自由遊び・園庭遊び

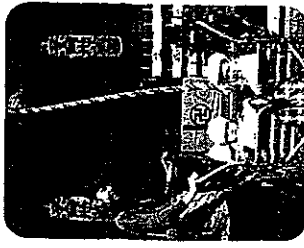
閉園・降園

安全だけでなく  
デザインも重視した施設。

保育園のインテリアはシンブルながらも  
デザインのよいものを使用しているため、  
保護者の方からも居心地がよいと評判です。

子どもはやっぱり  
お外が大好き。

毎日、園庭で遊んだり、公園に行ったり、  
お散歩したり、体をいっぱい動かします。  
近所の皆さんもお散歩に出かける姿を  
楽しみにしています。

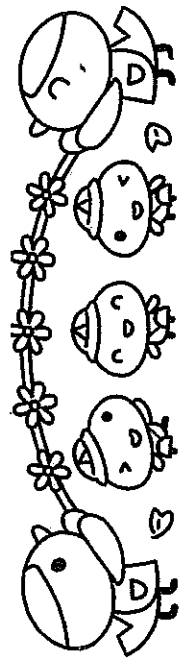


食べることも楽しく  
安全であります。

バランスの良い手作りの食事は、  
おやつをご提供。0歳児用のミルクは  
ご家庭と同じものを園でご用意します。  
食事だけではなく、食器にもこだわり  
環境ホルモンの心配のない陶磁器を  
採用しています。







保育目標

みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛  
信頼・安定・共感

1. 自然とふれあい 心身共に健康な体をつくります。  
自然と親しみ自然を体感することから豊かな情緒は育ちます。また毎週、全園児でリズム遊びを行い自分らしく、のびのびと体を動かす楽しさを育みます。
2. 意欲と根気のある子を育てます。  
自ら主体的に生活している子は目の輝きが違います。  
自分で遊びをみつけ発想・展開される環境の中で、子どもは「やってみよう」という気持ちが発揮されます。また、簡単にあきらめない子に育ちます。
3. 「仲間」と関わり、人を思いやれる心を大切にします。  
大人から愛され守られている充実感の下で子どもは自分を大切に思えさらに他人を「思いやる心」が芽生えます。生身の人と人との関わりでしか育たない、人格形成に欠かせない土台の部分をしっかりとし身につけてもらいたいと思います。また自己主張するばかりではなく抑制したりルールやきまりを守る大切さを知らせます。
4. 自己を表現し想像力を育てます。  
言葉、身体表現、絵画、創作、など様々な形で自分の思いを「自分らしく」表出する喜びを味わいます。  
幼児クラスでは、月2回程度のペースで専門講師による造形指導を行い子どもの想像力を養います。
5. 考えて行動する子を育てます。  
いろいろな事象に興味関心を示し「不思議」と思える実体験を多く取り入れます。探究心を養いながら言われなくても自ら考えて実行しようとする気持ちを育てます。
6. 生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけた子を育てます。  
食事・排泄・睡眠・着脱衣・清潔・安全を生活の中から発達に沿った経験を通して身につけます。

受け入れ年齢

生後57日から小学校就学時未滿

定員 (60名)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
定員	9名	10名	10名	10名	10名	11名
名称	だいち	そよかぜ	ふたば	うみ	そら	たいよう

保育時間

	基本保育時間	閉園時間
平日	8:30~17:00	7:00~20:00
土曜日	8:30~12:00	7:00~19:00

延長保育

平日	7:00~8:30	17:00~20:00
土曜日	7:00~8:30	12:00~19:00

\* 延長保育を利用される場合は保育園への届けが必要です。

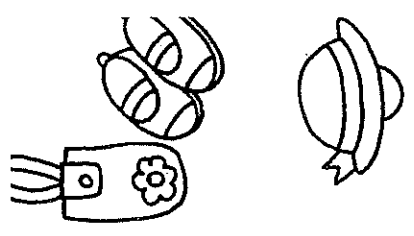
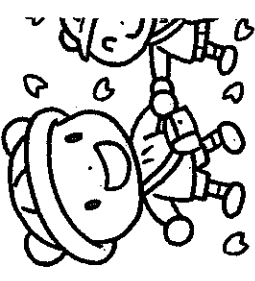
\* 入園後の保育時間はお子さまの負担を軽くし、保育園生活に無理なく慣れたいくために、短い時間から徐々に保育時間を延ばしていきます。お子さまの様子や申請時間の長さによって相談しながら進めていきますのでご了承下さい。

5. 休園日

日曜・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

年間の主な行事

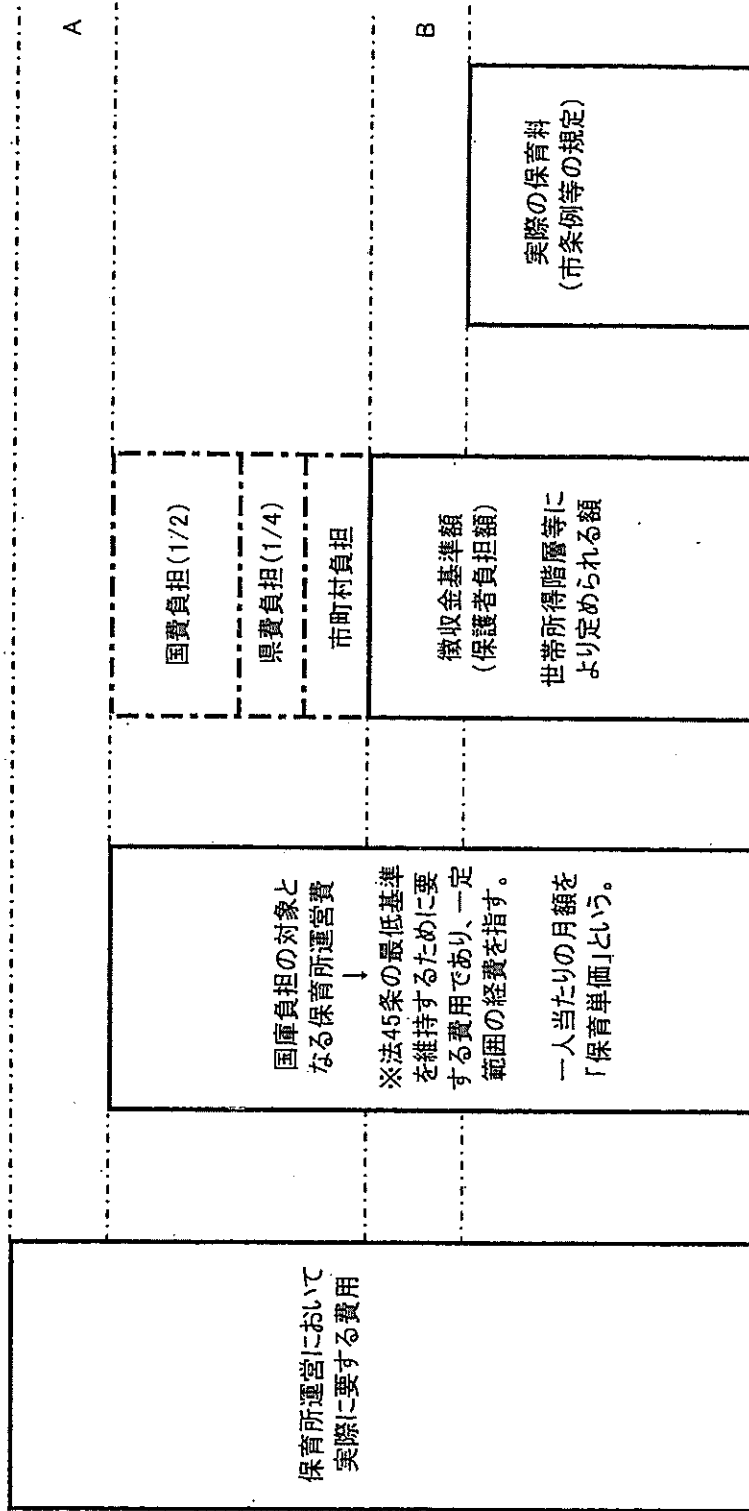
- \* 4月 入園の集い (保健衛生) 乳児検診…毎月1回
- \* 5月 子どもの日の集い、親子遠足 身体測定・毎月1回
- \* 7月 プール開き 内科検診・年2回
- \* 8月 夕涼み会、すいか割り
- \* 9月 バス遠足(3, 4, 5歳) 毎月の行事
- \* 10月 運動会、いも掘り ; 誕生会、避難訓練
- \* 11月 消防所見学
- \* 12月 餅つき、クリスマス
- \* 2月 豆まき、おわかれ遠足、生活発表会
- \* 3月 ひなまつり、お別れ遠足、卒園式



25

# 運営費

## 基本的考え方



- A・・・市町村又は事業者の持ち出しとなる。
  - B・・・市町村の持ち出しとなる。
- ※財政局等により左右されるため補助金等による財政支援が行われる場合がある。

## 20年度 保育園経費の比較

### 管内公立8園

職員人件費(保育園関係職員分)	646,784,758
保育園管理運営費	393,016,605
保育園施設整備事業費	1,496,817
合計	1,041,298,180

年齢区分	保育士基準	在園児数	換算値1	換算値2	年間経費内訳	1人あたり経費(月)
乳児	3/1	717	1	717	176,796,305	246,578
1～2歳	6/1	3,316	0.6	1989.6	490,591,252	147,947
3歳	20/1	2,308	0.25	577	142,275,408	61,644
4歳以上	30/1	4,697	0.2	939.4	231,635,214	49,316
合計		11,038		4223	1,041,298,180	94,338

### 管内民間8園

入所委託費(管内民間保育園分)	575,258,000
民間保育園助成費	154,611,351
合計	729,869,351

年齢区分	保育士基準	在園児数	換算値1	換算値2	年間経費内訳	1人あたり経費(月)
乳児	3/1	487	1	487	114,608,362	235,335
1～2歳	6/1	2,508	0.6	1504.8	354,132,779	141,201
3歳	20/1	1,522	0.3	456.6	107,454,164	70,601
4歳以上	30/1	2,612	0.25	653	153,674,046	58,834
合計		7,129		3101.4	729,869,351	102,380

\*通常保育で月初日在籍者の月ごとの延べ人数によって算出。年齢は徴収年齢。月途中入園者は人数に含まず。受託児は含む。

\*換算値1は、乳児1人あたりの経費を1とした場合、他の年齢ではどのくらいになるかを、保育士基準ではなく、民間保育園運営費国庫負担金の基本単価から算出。その際、公立と民間それぞれの平均定員から、公立が定員101～110名、民間が定員61名～70名で、所長設置の場合の基本単価を参考とした。

20年度 保育料の比較	調定額・収納額		月途中入園含まない		月途中入園含む	
	調定額	収納額	人数	保育料	人数	保育料
管内公立	244,943,300	240,110,915	10,916	22,439	10,942	22,386
				21,996		21,944
管内民間	164,374,880	157,645,920	7,035	23,365	7,065	23,266
				22,409		22,314
管内合計	409,318,180	397,756,835	17,951	22,802	18,007	22,731
				22,158		22,089

\*受託児は保育料賦課しないため人数に含まず。

## Ⅳ 公立保育園の在り方②

### ※審議用 事務局提出 たたき台

#### 2 公立保育園の民営化(民間移管)

「Ⅱ 保育園の現状と課題」、「Ⅲ 保育施策の方向」を踏まえ、佐倉市の厳しい財政状況の中で、保育サービスのより一層の充実を図るためには、より一層効率的な保育園運営を行う必要があります。

保育園の運営に当たっては、保育室の面積や児童の年齢に応じて配置する保育士数などについて、国が定めた「児童福祉施設最低基準」を満たすとともに、保育の内容についても、国の定めた「保育所保育指針」に基づいて行われており、公立・民間の区別なく、県の指導・監督を受け、一定水準の保育サービスを提供しています。

民間保育園についても、運営費は基本的にすべて市(国、県、保護者負担金を含む。)が負担しています。また、園児の入園の決定、保育料の設定とその収納についても、公立・民間の区別なく同じ基準で市が責任を持って行っています。

以上のように、保育園の果たすべき目的・役割は、設置主体・運営主体が公立である場合と民間である場合とで基本的に違いはありません。ただし、民間保育園は、運営費に対する国及び県負担金があることから、市の財政運営上大きな違いがあります。

以上のことを踏まえ、保育園運営の効率化を図るため、公立保育園としての役割を果たすために必要な公立保育園を残して充実させるとともに、それ以外の公立保育園については民間に移管することはやむを得ないと考えます。

民間移管後の保育園は、運営主体が市から民間事業者に変わりますが、職員配置基準や施設基準など認可保育園としての位置付けや保育料、入園申込み手続き等は公立保育園と変わりません。

#### ア 民間移管の基本的な考え方

##### ① 目的

民間移管により生じた財源と民間活力の活用により、保育園入園待機児童解消のための保育園整備、延長保育、一時保育など多様な保育サービスの提供、保育の質の向上や他の子育て支援施策の一層の充実を図ることが必要です。

## ②民間に移管する保育園の範囲

公立保育園として残す保育園は、前述の「今後の公立保育園の役割」で掲げた5つの役割を担うことを基本とします。そのうえで、その役割を果たせるエリアごとに引き続き設置し、それ以外の保育園の移管については計画的に行うことが必要です。

## ③ 保育の質の確保

民間移管により、運営主体は市から民間事業者に変わりますが、毎年、千葉県による指導監査（佐倉市職員も同行）や、佐倉市職員が適宜、保育園を訪問し、民営化条件が順守されているか確認・指導を行い、保育の質を確保することが大切です。

### イ 実施方法

#### ① 試行実施

民間移管を本格的に実施する前に、まず1か所で試行的に実施することが必要です。試行実施により課題が生じた場合は対応策を検討し、その後の民営化に反映させることが必要です。

#### ② ガイドラインの作成

民間移管の実施に当たっては、保護者へ十分な説明を行うとともに、以下の項目を主な内容とした移管を行う場合の一定の基準、ルールを定めた「ガイドライン」を事前に作成し、公表することが必要です。

### ○民間に移管する保育園選定の考え方

民間移管の対象となる保育園は、施設管理（老朽度を含む。）の状況、地域の保育需要、近隣の保育園の設置状況等を総合的に勘案し、決定することが必要です。

### ○ 移管先の運営主体の選定の考え方

・移管先の運営主体は、認可保育園の運営実績のある社会福祉法人（以下、「社会福祉法人」という。）を第一とすべきところですが、既に民営化を行っている他市の先進事例を検討する中で、社会福祉法人以外の法人についても、移管先の運営主体としての検討を進める必要があると考えます。また、選定にあたっては公募によるべきと考えます。

- ・ 有識者や保育関係者などで構成する選定委員会を設置し、保育園の運営方針や、障害児保育や多様な保育サービスの提供を含む保育内容、給食の考え方など総合的な観点から質の高い事業者を選定することが必要です。

#### ○ 在園児への影響を最小限にとどめるための対応

在園児への影響を最小限にとどめるための対応として、以下の事項に配慮することが必要です。

- ・ 運営主体の変更に伴う在園児への影響に配慮し、保育内容、行事等保育環境の急激な変更は行わないこと。
- ・ 運営主体の決定から移管実施まで十分な引継期間を確保し、共同保育（※）を行うこと。
- ・ 移管条件の中で、一定の経験を持った施設長と年齢や経験年数のバランスに配慮した保育士の確保を義務づけること。

※ 「共同保育」とは、移管前の一定期間において、公立保育園の保育士と移管先法人の保育士が一緒になって行う保育のことです。

#### ○ 周知期間の確保

移管対象保育園の公表から民間移管実施まで十分な期間を確保し、保護者や市民への周知を図ることが必要です。

#### ○ 民間移管後の市の役割・責任

- ・ 民間移管後の一定期間、保護者・事業者・市の三者による話し合いの場を設け、情報を共有し、より良い保育環境を確保することが必要です。
- ・ 保護者と新たな運営主体との間で問題が生じた場合には、市が間に入り解決を図ることが大切です。
- ・ 市の保育士等が移管した保育園を訪問し、移管条件が守られているかどうかの確認や指導が必要です。



行革の一環として各地で進められてきた公立保育園の民営化も、今年に入ると延期、凍結する自治体が相次いでいる。民営化は保護者の反発が強く、運営を引き受ける民間事業者も不足、保育園に入れない待機児が増えるなど、時間がかかる民営化より新規の保育園開設を優先したいという事情があるようだ。

埼玉県所沢市は今年6月、市立保育園の民営化を延期する方針を明らかにした。公立園は入件費などが高いため、コストを削減しようとして、1年度から順次3園を民営化する計画を進めていた。

延期の背景には、保護者の反発で具体的な検討が進まなかったことがある。保護者の多くは「所沢の保育を守る会」会長の橋本千さん(43)は「民営化すると職員全員が入れ替わり、子どもの負担が大きくなる。低コストの運営を強いらければ、保育の質の低下も心配される」と話す。

保育園が満杯で入れない待機児童は全国で2万5384人(今年4月1日現在)と、昨年比で約3割も増えた。所沢市でも今年度減少傾向だった待機児が増加し

## 「質下がる 保護者反発 \* 引受先の不足

くらし ■ 家庭

転じ、県内で3番目に多い132人に。市保健課は「私立園の新設など待機児対策に優先的に取り組む必要がある。民営化については手法の時期などを検討し直したい」としている。

東京都田野市でも10月、民営化を当面凍結する方針を表明。今年度から順次3園を民営化する予定だったが、当面、いずれも公立として継続することにした。「民営化は保護者への説明や運営の引き継ぎに何年もかかる。メンションなどの大規模開拓が相次いで保育需要が増加しており、新たな保育園の開設などを早急に進めたい」と市の担当者。

国立市も1月に表明した民営化を、保護者からの要望などを受け7月に撤回。兵庫県西宮市も3月、公立3園の民営化方針を見直した。

すでに民営化を進めている自治体でも、保育士不足などで運営を委託できる事業者が限られ、計画

# 公立保育園の民営化停滞

東京都練馬区は05年度から民営園と来年度予定の1園が、委託先が予定通りに決まらず1年度延期に。16年度までに区が予定通り決まらず1年度延期に。16年度までに区が予定通り決まらず1年度延期に。16年度までに区が予定通り決まらず1年度延期に。

公立保育園の民営化、自治体が公立保育園の運営を社会福祉法人や民間企業などに委託する方式が多い。厚生労働省によると、こうした「公設民営」の保育園は全国に388件(昨年4月現在)ある。



公立保育園の民営化に反対する保護者たちは街頭で存続を訴えた(昨年9月、埼玉県所沢市内)。\*所沢の保育を守る会提供

り、優良な法人を確保することが困難になってきた」と区は説明する。

04年度から毎年4園ずつ民営化を進めてきた横浜市でも、保護者や事業者から「引き継ぎや人材確保のための準備期間を長くしてほしい」と要望され、来年度以降の予定を1年ずつ先延ばしすることになった。

白梅学園大学長の汐見裕幸さんは「民営化の狙いの基本はコスト削減。事業者は公立より低いコストで運営せざるを得ず、ベテラン保育士を集められない」と指摘。民営化は限界に達しているのではないかと、社会全体で子どもを育てるという視点で、保育政策を抜本から見直す必要があると提言している。



422.34. 第

# 市、調査報告求める

## 八千代 顔にリップクリームも

八千代市の「高津西保育園」で園児への虐待が疑われる行為があった問題で、口に粘着テープを張られるなどした園児が4人によるとみられることが3日、わかった。同園を運営する印西市の社会福祉法人四恩福祉会（西村信理事長）から市が報告を受けた。市は四恩福祉会に対し、保護者への説明会を改めて開催し、事実関係を詳細に調査した上で報告書を提出するよう要請した。

市子ども部によると、女（当時0歳）が昨年6月にほおをたたかれ、今年2には男児（当時1歳）が口に粘着テープを張られた。色付きのリップクリームを顔に塗られた園児も2程度いた。解雇された女保育士（51）がこうした行をしていたという。また、願退職した別の女性保育士（35）は、顔にリップクリームを塗られた園児を携帯話のカメラで撮影していたという。

市子ども部によると、女（当時0歳）が昨年6月の運営に移管された。経費削減や在宅子育て支援の強化を進める市の施策の一環

で、07年4月から昨年4月までの間に、高津西保育園を含む3施設が民営化された。

民営化にあたって、市は運営の透明性確保や保護者の理解を得た運営などを盛り込んだ指針を策定。保育園の保護者、運営する法人、市の三者でつくる協議会が定期的に開催され、適切な運営が行われているかチェックしてきたという。

市立保育園の廃止問題を巡っては、市が一方的に廃

止・民営化したのは児童福祉法上の「保育園選択権」の侵害にあたるとして、高津西保育園の保護者らが廃止取り消しなどを求めて千葉地裁に提訴。08年の判決は請求を却下したが、「民営化は移管のための時間的ゆとりをもって保護者らの理解を得るよう努めることを要する」と市に注文をつけた。

市子ども部の武田登部長は「保育の質を維持していくため、問題の原因究明に努め、保護者の不安を取り除きたい」と話している。

今回の問題について、四恩福祉会は取材に対し、「責任者が不在で答えられない」と話している。

## 07年に民営化

高津西保育園は2007

あおぞらネット定期なら、貯蓄に嬉しい好金利!!

※平成22年3月1日現在の適用金利 預入金額300万円以上の場合

6ヵ月もの年0.5%  
(実効年利率0.40%)

1年もの年0.7%  
(実効年利率0.66%)

3年もの年0.8%  
(実効年利率0.64%)

あおぞら銀行

お得なキャンペーン実施中!

- トップ
- ニュース
- スポーツ
- エンタメ
- ライブ
- ショッピング
- Astand
- 文字サイズ
- 小
- 中
- 大
- トピックス

- 社会
- ビジネス
- 政治
- 国際
- 文化
- サイエンス
- 社説
- コラム
- 天気
- 交通
- 動画
- マイタウン
- ENGLISH

現在位置: asahi.com > マイタウン > 千葉 > 記事

新聞購読のご案内 朝日新聞

# 八千代・保育士解雇 体罰見解に食い違い

2010年03月15日

八千代市の高津西保育園(社会福祉法人四恩福祉会)で保育士2人が懲戒解雇と依願退職になった問題で、保護者説明会が14日、あった。出席した当事者2人は体罰を否定したのに対し、目撃した職員らは「きつく言ったり、たたいたりのしつけはあった」と指摘、見解が食い違った。一方で、保育内容を話し合える勤務実態ではなく、年度末には計11人が退職するとの問題点も挙がり、保護者と職員双方から「法人運営が適切か検証するべきだ」との声が出た。

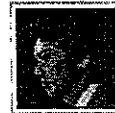
この日は同僚の職員らが、解雇された保育士が園児の口から粘着テープをはがしたのを見たこと、昨年6月に食べ物を飲みこめない園児がほおをたたかれる音を聞いたことなどを説明。ただ、いつだれがテープをはったのか、どの程度のたたき方だったかは明らかにならなかった。さらに職員らは「職員会議を頼んでも開かれなかった」「自分以外はパート勤務でクラスの保育だけで必死だった」と保育に疑問を感じても話し合える環境になかったと訴えた。

また、民営化3年で園長は3人目、処分された2人以外に1、2月に2人、3月末で7人の計11人の退職者が出る事が判明。保護者は早急な対策を求め、法人と市側に対し、(1)真相解明のための第三者による調査委員会の設置(2)市内認可保育園すべての保育を検証するための第三者協議機関の設置——などを提案した。



BOSE  
小型・簡単・高音質オーディオ  
Wave music system  
ウェーブミュージックシステム  
プレゼントキャンペーン中! 詳しくはこちら

### [PR]注目情報



カッコイイ50代とは…  
年齢を感じさせないオトナでいたい  
(48歳 男性) サントリー

### 企画特集 PICK UP!

一覧へ

綾戸智恵さんにインタビュー

母の介護を支えた車とは…

### マイタウン千葉

- 千葉の天気 19日 ☀/☁
- ニュース一覧 団地の力 街づくりの未来図
- 県不正経理問題 挑戦 望洋24年目の春
- らんどまあく@千葉 ○○発
- 地域の取材網

### 企画特集

一覧へ

『理想のマンション』即決! 見逃さない! 見逃さない! マンションナビ: お探しのマンション見つけよう

大人のグルメ: 歓送迎会! 安くても満足する店

## 保護者の皆さまへ

## 民営化について重要なお知らせです

H18年10月13日 父母会

し お ん

**受諾法人が「四恩福祉会(仮称)」に内定しました。**

10月10日(火)、民営化にかんする子ども部による説明会がありました。参加者は当園保護者35人、先生2人、他園保護者4人、連絡会役員2人、市議1人、新聞社3社でした。事前に提出していた「説明会にあたっての質問書」への回答から始まり、受諾法人内定の報告がありました。法人名「社会福祉法人(仮称)四恩福祉会」理事長・西村信。印西市でしおん幼稚園と、緑が丘2丁目の教会内で無認可保育所と学童保育を営んでいる学校法人です。これから社会福祉法人として認定を受けるそうです。

**決まっているのは園長予定者だけ。****どんな保育になるのか見えません。**

私たち保護者としては、実際にどんな保育をしてくれるのか知りたいと思い、質問をしましたが、現在決まっているのは園長だけ。保育士はこれから募集するそうですから、1月からの合同保育に新しい先生が毎日来る保証はありません。選考委員が視察したのは幼稚園と無認可保育所(ここは父母は視察させてもらっていない)です。保育園の運営経験のない法人なので、これから「ガイドラインや父母会の提言書を守ってください」と伝えるそうです。不安を解消してくれる答えは一つもなく、7月の説明会で「最高の法人を選びます」と市が言ったのはなんだったのでしょうか。これから保育士を募集する法人が、「最高の法人」なのですか?

**保育に宗教を持ち込まない?**

法人の母体がキリスト教の宗教法人であることや、理事長が牧師で強い教育理念を持っていること、移管後には今の高津西とはまったく違う園にしたいという夢を語っていること…。子どもたちが、八千代市と法人との新たな「チャレンジ」の踏み台になるのではないかという印象を受けました。「保育には宗教を持ち込まないよう、きつく言います」と市は言っていました、皆さんはどう思われますか?

**視察した保護者の意見はまったく取り入れられず。**

また、回答書1の答えに、「父母会の意見を参考としながら協議した」とありますが、視察に同行した5人の保護者は「今回の応募法人では該当園なし。この法人についても強い違和感がある」と文書で市に提出しました。つまり、選考に関して父母の意見はまったく取り入れられていないということです。

**園長、理事長との懇談会や施設見学を希望しますか?**

市は10月27日(金)に、法人と父母会と市との懇談会を提案してきました。が、実際保育にあたる先生たちは12月にならないと分かりません。合同保育の開始前に話し合う時間がほとんどないということです。私たちはわが子を託す先生と直接話がしたいので、各年齢最低1人ずつの先生がそろってから懇談会を開いてほしいと要望しました。理事長や園長予定者の保育についての考えは、文書でもらおうと思っていますが、直接会いたい方はお申し出下さい。また、施設(しおん幼稚園、リトルエンジェル駅前保育)の見学を希望される方も、お申し出下さい。後日、法人宛てに保育に関する具体的な質問書を作り、提出しようと思います。質問や要望などを下記の用紙などでお寄せください。

3園連続民営化のスタートとして、保育園運営をしていない、しかも学校法人が選ばれたということは、全国でもまれなことです。新聞記者もこれには驚いていました。ちなみに板橋区が同じケース(学校法人)で裁判になっています。保育園の民営化の次は、学童保育の民営化も予想できます。八千代の子ど

<http://www.2u.biglobe.ne.jp/~TommyNet/2006/20061013takatsunishiosirase.html>

35

2010/03/18

もたちの生活環境は、どうなってしまうのでしょうか。「当該園の親子にメリットはない」（質問3の答え）ような民営化を、強行してよいのでしょうか？ これではまるで「新しい保育園をつくるチャレンジ」に、私たちが巻き込まれたようなものですね？！

.....キリトリ.....

★アンケート★10月20日（金）までに父母会箱に入れてください

- 1) 説明会の感想や疑問点などご意見をお書きください
- 2) 母体が宗教法人である学校法人に内定したことを、どう思われますか？
- 3) 法人（ただし園長・理事長のみ）と市との懇談会に参加を希望しますか？
  - ① 10月27日（金）に参加したい
  - ② 他の日なら参加したい（ 月 日 を希望）
  - ③ 参加しない（理由 \_\_\_\_\_）
  - ④ そのほか（ \_\_\_\_\_）
- 4) しおん幼稚園、リトルエンジェル駅前保育の見学を希望しますか？
  - ①希望する      ②希望しない      ③そのほか
- 5) 法人に対する、保育についての質問や要望をお書きください

[父母会連絡会のトップページに戻る](#)

## V 児童センターの現状と課題

### 1 児童センターとは

児童センターは、児童福祉法第40条に規定された児童厚生施設であって、地域の児童（主に3才以上の幼児から小学校低学年）に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設であって、地域の児童健全育成の拠点として重要な役割を担っている。

また、設置及び運営の主体は市町村、民法第34条により設立された法人、社会福祉法人、その他定められた要件を満たすものとされている。

本市の児童センターは、土地区画整理事業や民間宅地開発事業による人口急増に伴い、昭和54年に最初の児童センターが建設され、その後、昭和60年前後に児童センターに加え高齢者も対象とした老幼の館2施設が開所されている。

その後、平成12年に地域福祉センターなどを併設した南部児童センターが開所されている。

平成21年4月1日現在、児童センター3施設、老幼の館2施設の計5施設、地区別で見ますと、志津地区に2施設、臼井地区に1施設、佐倉地区に1施設、根郷地区に1施設開設されている。

#### (1) 児童館数

平成20年10月1日現在

	全 国	佐倉市
公 営	3,022	5
民 営	1,667	0
計	4,689	5

平成21年度 千葉県児童館連絡協議会加入市町 運営形態及び児童館一覧

	担当	館数	運営形態	児童館一覧
1	市川市 子育て支援課中央こども館	7	公設公営	中央こども館、本北方こども館、中国分こども館、大洲こども館、南八幡こども館、相の川の川こども館、市川こども館
2	船橋市 児童育成課	20	公設公営	前原児童ホーム、高根台児童ホーム、習志野台児童ホーム、金杉台児童ホーム、若松児童ホーム、西船児童ホーム、小室児童ホーム、八木が谷児童ホーム、三山児童ホーム、松が丘児童ホーム、飯山満児童ホーム、夏見児童ホーム、塚田児童ホーム、宮本児童ホーム、三咲児童ホーム、新高根児童ホーム、栗円台児童ホーム、海神児童ホーム、法典児童ホーム、本中山児童ホーム
3	松戸市 子育て支援課 常盤平児童福祉館	1	公設公営	松戸市立常盤平児童福祉館
4	野田市 児童家庭課	6	公設公営	中央子ども館、谷吉子ども館、うめさと子ども館、山崎子ども館、七光台子ども館、関宿子ども館
5	茂原市 児童家庭課	5	指定管理	総合福祉センター、五郷児童センター、豊田児童センター、二宮児童センター、東郷福祉センター
6	佐倉市 子育て支援課	5	公設公営	志津児童センター、佐倉老幼の館、臼井老幼の館、北志津児童センター、南部児童センター
7	東金市 子育て支援課 児童館	1	公設公営	東金市児童館
8	柏市 柏市しこだ児童センター	2	公設公営	永楽台児童センター、しこだ児童センター
9	勝浦市 福祉課	1	公設公営	勝浦市こども館
10	市原市 子ども福祉課	3	指定管理	菊間保健福祉センター児童館、姉崎保健福祉センター児童館、三和保健福祉センター児童館
11	流山市 江戸川台児童センター	7	指定管理	駒木台児童センター、江戸川台児童センター、思井児童センター、向小金児童センター、十木児童センター、野々下児童センター、赤城児童センター
12	鎌ヶ谷市 こども課	4	公設公営	中央児童センター、南児童センター、くぬぎ山児童センター、北中沢児童センター
13	浦安市 児童センター	1	公設公営	総合福祉センター児童館
14	四街道市 児童センター	2	指定管理	総合福祉センター、南部総合福祉センター
15	印西市 子育て支援課	3	公設公営	中央駅前児童館、こどもふれあいセンター、そうふけ児童館
16	白井市 児童家庭課	6	指定管理	西白井児童館、白井駅前児童館、桜台児童館、白井児童館、富士児童ルーム、公民児童ルーム
17	いすみ市 福祉課	2	公設公営	花本こども館、みさき児童館
18	香取市 子育て支援課	1	公設公営	香取市山田児童館
19	御宿町 保健福祉課	1	公設公営	御宿児童館

## 2 利用者の推移

本市の人口は、ここ数年横ばいで推移している中で、少子化の進行により、児童センターの利用者数も減少している。

乳幼児の保護者は、民間のサークルなどのイベントなどを渡り歩き、自ら乳幼児と一緒に遊ぶのではなく、あらかじめ与えられた遊びに参加する傾向があるようである。

### (1) 児童センター年間利用者数

施設名	H16	H17	H18	H19	H20	H21
志津児童センター	17,278	17,584	16,947	17,514	14,824	11,307
北志津児童センター	93,900	96,059	94,198	92,431	71,955	71,448
南部児童センター	28,005	28,456	25,041	25,287	24,563	19,826
佐倉老幼の館	13,061	17,676	17,524	17,133	14,564	10,113
臼井老幼の館	21,519	15,524	16,225	14,909	17,521	13,858
計	173,763	175,299	169,935	167,274	143,427	126,552

### 3 事業内容

5つの児童センターでは、子育て支援、児童健全育成、地域・世代間交流を目的に、乳幼児から18歳未満の児童の健全育成に資する事業を展開している。

子育て支援事業は、乳幼児やその親を対象に親子のふれあい、仲間づくり、情報交換、育児相談などを目的として、志津児童センターでは「ちびっこ広場」、南部児童センターでは「ひよこタイム」、臼井老幼の館では「ぽっぽちゃん」などの幼児教室を開催している。

また、乳幼児の発達に合わせた遊びの提供や体力増進指導を行っている。

児童健全育成事業は、遊びを通して身体の健康や情操を豊かにする事業やジュニアリーダーの育成、発達に応じた遊びの提供を行っている。

地域・交流事業は、お祭りやイベントを通して、いろいろな人とのふれあいや交流を図ることを目的に、志津児童センターでは「児童センター祭り」、北志津児童センターでは「わんぱくまつり」などを開催している。

今後は、利用者のニーズなどを勘案し、参加しやすい事業を展開し、利用者の増加を図っていく必要がある。



(1) 平成21年度 児童センター・老幼の館事業統括表

目的	志津児童センター	北志津児童センター	南部児童センター	佐倉老幼の館	臼井老幼の館
子育て支援	頻度 週2、3、4回 週1回 月1、2回 不定期	ちびっこ広場(未就学児)(4)	ちびっこひろば(未就学児)(3)	ひよこタイム(未就学児)(4)	ポッポちゃん(0~3歳児)(2)
	親子のふれあい 仲間作り 情報交換 育児相談	すくすく広場(0~12ヶ月)	すくすく広場(0~12ヶ月)	のびのびタイム(乳幼児)	こあらちゃん(2、3歳児)(登録制)
	発達にあわせ た遊びの提供 及び体力増進 指導	おはなし会(1)	おはなし会(1)	えくぼちゃんタイム(1歳未満)(2) ママのこプレタイム おはなし会(1)	いちごちゃん(0歳児)(1)
		つどいの広場(0歳児申し込み制) ママの100円喫茶 すくすく計測 おはなし会(1~3歳児)	ママの100円喫茶 すくすく計測 おはなし会(1~3歳児)	ゆりかごタイム(0歳児)(1) お話し会(1)	うさぎちゃん(2歳6ヶ月~就園前)

※(括弧内は回数)

目的	志津児童センター	北志津児童センター	南部児童センター	佐倉老幼の館	臼井老幼の館
児童健全育成	チャレンジひろば	チャレンジ	チャレンジ	チャレンジ	
	遊びを通して身 体の健康、心の 健康情報を豊 かにする	生け花・茶道・囲碁・卓球・一輪 車等 登録制で、クラブ活動的に行ったり、 自由参加で楽しんだりする。	けん玉・将棋・なわとび等 伝承遊びや地域の普遊びで記録 に挑戦したり、地域の方と交流した りして 自由参加で楽しむ。	・百人一首等 遊びの館として、技を磨いてラン キングに挑戦する。	いろいろな遊びにチャレンジして、名人を 目指す。
	読書への興味関 心	おはなし会(小学生)	おはなし会(小学生)	怖いお話し会(小学生)	おはなし会(幼児親子・小学生)
	ジュニアリーダー の育成	フレンドリークラブ(小学3年生以上)	ワンバククラブ(小学3~6年生)	スマイルクラブ(小学3年生以上)	ワクワクKid's(小学4~中学生)
違う学校との交流	バス遠足	バス遠足(小学3年生以上)	バス遠足(小学校4年生以上)	バス遠足	
発達にあわせた遊 びの提供及び体 力増進指導	幼児体力増進教室(小学1年生) (登録制年12回)	元気っ子体操(小学2年生) (登録制年5回)	バス遠足(小学3年生以上)	学童体カづくり(小学1~3年生 登録 制) ・一輪車教室(年長親子、小学生)	

目的	志津児童センター	北志津児童センター	南部児童センター	佐倉老幼の館	臼井老幼の館
地域・世代間交流	志津児童センターまつり	わんぱくまつり	南部地区社協祭り(共催)		臼井老幼まつり
	地域交流会 芋苗植え・芋掘り・成り木餅作り ひな祭りお茶会等	地域ボランティア連携事業 芋掘り・クッキング・成り木餅作り 伝承遊び等	次世代交流会 お北け大会 交流事業の多数実施	地域の方と交流できる事業を出来 るだけ取り入れる 高年齢者のバス遠足実施	次世代交流会 お北け大会 交流事業の実施

(2) 事業別参加者数

	H19		H20		H21		
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	
志津児童センター	子育て支援事業	185	7824	161	5598	161	5598
	児童健全育成事業	155	1307	145	2229	145	2229
	地域交流事業	6	667	6	616	6	616
	相談件数			0			
小計	346	9798	312	8443	312	8443	
北志津児童センター	子育て支援事業	161	10249	134	9392	81	11854
	児童健全育成事業	41	1120	23	2482	36	2976
	地域交流事業	9	1919	2	1703	中止	
	相談件数						
小計	211	13288	159	13577	117	14830	
南部児童センター	子育て支援事業	213	9740	196	7424	158	5818
	児童健全育成事業	80	1291	67	1070	48	816
	地域交流事業	3	748	3	698	2	568
	相談件数						
小計	296	11779	266	9192	208	7202	
佐倉老幼の館	子育て支援事業	67	1784	94	2091	93	1309
	児童健全育成事業	62	1304	77	1128	67	1010
	地域交流事業	6	587	5	534	6	410
	児童向け行事		307				
幼児向け行事		982					
相談件数							
小計	135	4964	176	3753	166	2729	
臼井老幼の館	子育て支援事業	129	2828	149	4257	137	4319
	児童健全育成事業	61	1026	40	806	22	449
	地域交流事業	12	996	11	832	8	630
	相談件数		20		8		
小計	202	4870	200	5903	167	5398	
計	1190	44699	1113	40868	970	38602	

\* 21年度は2月末まで  
(21年度は新型インフルエンザのため事業縮小)

42

## 4 施設概要・事業費の状況

5施設の内4施設は昭和50年代から、昭和60年前後に建設され、築後20年以上経過している。安全な施設運営のため部分的な修繕や改修は行われているが、大規模な改修を必要とする施設もある。

児童センターは学童保育所も併設しており、学童保育所入所児童の増加により、学童保育所専用室以外の部分を使用している施設もある。

複合施設以外の単独施設の3施設は、来館者用駐車スペースや、児童が外遊びをするスペース（グラウンド）が非常に狭い。

### (1)施設概要—敷地・建物

地区	名称	建物構造	開設年度	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )	駐車場台数
志津地区	志津児童センター	鉄骨平屋	S54	1,476	327	302	0
	北志津児童センター	鉄筋コンクリート 2階の1階部分	S62	20,236	743	671	85
根郷地区	南部児童センター	鉄筋コンクリート 鉄骨造2階建	H12	8,372	718	718	70
佐倉地区	佐倉老幼の館	鉄骨平屋一部木造	S58	807	328	317	4
臼井地区	臼井老幼の館	鉄骨平屋	S60	2,563	340	323	5

## (2)施設概要—施設内部

名 称	総部屋数	遊戯室	図書室	和室	学 童 専用室
志津児童センター	3	115.6	29.2		49.1
北志津児童センター	3	122.5	182.5		33.0
南部児童センター	4	182.5	70.4		
		84.8			
					59.0
佐倉老幼の館	4	89.4	41.4	15畳	74.2
臼井老幼の館	4	111.8	49.7	12畳	
				12畳	

\* 網掛は学童室と兼用

南部児童センター学童専用室は、現在入所児童がいないため、遊戯室として利用。

児童センターの管理運営費は、ほとんどが児童インストラクターなどの賃金である。ただし、平成20年度までは併設する学童保育所の児童インストラクターの賃金も含まれている。

## (3) 児童センター管理運営費単位:円

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算
児童センター	71,352,815	70,193,801	69,436,285	72,414,563	72,233,159
学童保育所分	△20,000,000	△20,000,000	△20,000,000	△20,000,000	△20,659,906
計	51,352,815	50,193,801	49,436,285	52,414,563	51,573,253

## 5 職員配置

児童センターには、所長以下、事務職員、保育士等4名から5名の職員が配置されている。

この外に、各施設6名から7名の臨時職員の児童インストラクターが配置されている。

児童センターの業務については、各施設に児童インストラクターが6名から7名配置されており、保育士、児童インストラクターが中心となって、児童センターの各種事業を行っている。

また、所長、保育士等は児童センターに併設されている学童保育所の管理運営にもあたっている。

しかしながら、児童センターに配置されている職員は再任用の職員も含まれており、週3日の勤務状況となっていることから、事業の引き継ぎなどに少なからず支障を来している場合もある。

このように、佐倉市定員適正化計画により年々職員が減少する中で正規職員の配置が難しい状況となっている。

### (1) 児童センター職員配置状況

単位:人

所管施設	所管施設数	配置 常勤換算	職員配置						
			所長	事務職	事務職	保育士	保育士	看護師	用務員
志津児童センター	2	5	1	1		1	1		1
		4.5	1	1		1	0.5		1
北志津児童センター	2	5	1	1	1		2		
		4	1	1	1		1		
南部児童センター	4	5	1	1		1	1	1	
		3.5	0.5	1		1	0.5	0.5	
佐倉老幼の館	2	4	1	1	1				1
		4	1	1	1				1
臼井老幼の館	2	5	1	1	1	1			1
		5	1	1	1	1			0.5
合計	12	24	5	5	3	3	4	1	3
		21	4.5	5	3	3	2	0.5	2.5

注)網かけは3日・3時間/週の再任用職員

南部児童センター所長は、南部保健センターの副所長を兼務

## 6 今後の課題

佐倉市集中改革プランの中で児童センターについては、指定管理者制度の導入を検討することとされている。

また、老朽化した施設の改修、併設している学童保育所の移転によるスペースの確保、魅力ある事業の展開などにより、今後、より質の高いサービスの向上を図り、児童が日常的、継続的に来館できる魅力ある施設づくりに努めていく必要がある。

## VI 学童保育所の現状と課題

### 1 学童保育所とは

児童福祉法第6条の2第2項で「放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。」とある。

学童保育所は、ここでいう子どもの放課後における「適切な遊び及び生活の場」にあたるものである。それは、親が安心して就労できるためだけにある施設ではなく、子どもが遊びや生活を通してすこやかに成長・発達することを質的に保障する場という目的としている施設である。

(1) 学童保育所での生活（デイリープログラム）

平日

時間(午後)	学童の活動（放課後保育）
14:00	
14:40 (15:40)	下校 時間記入 うがい・手洗い 学習（宿題等をする） 自由遊び
	戸外遊び（全員） 室内遊び
	遊びの片づけ
16:00	手洗い おやつ
	清掃
16:30	自由遊び
	戸外（全員）・室内
17:00	降所 （時間記入） 月～金曜日…許可児のみ保育
19:00	全員帰宅（保育終了）

小学校休業日

時間	学童の活動（一日保育）
8:00	登所（許可児のみ）
8:30	時間記入 うがい・手洗い
9:00	学習
10:00	自由遊び
12:00	遊びの片づけ 手洗い 昼食
13:00	読書等 自由時間（静かなあそび等）
15:00	手洗い おやつ
15:30	清掃
	自由遊び
	戸外（全員）・室内あそび
17:00	降所 （時間記入） 土曜日…全員帰宅 月～金曜日…許可児のみ保育
19:00	全員帰宅（保育終了）



## 2 運営形態

平成21年5月1日現在、全国に1,800市町村ありますが、学童保育を実施している市町村は1,609市町村で、実施率89.3%という状況である。

国の調査では、平成21年5月1日現在、全国の学童保育所数は1万8,479か所で、これを運営形態別に見てみますと、公立公営が7,819か所(42.3%)、公立民営が7,469か所(40.4%)、民立民営が3,191か所(17.3%)という状況である。

また、全国学童保育連絡協議会の調査によりますと、平成20年5月時点で、学童保育所を実施している1,609市町村のうち指定管理者制度を導入している市町村は120市町村で、率にして7.5パーセントという状況である。

### (1) 運営形態

H21年5月1日現在

	公立公営		公立民営		民立民営		計
	か所数	比率	か所数	比率	か所数	比率	
全国	7,819	42.3%	7,469	40.4%	3,191	17.3%	18,479
千葉県	284	37.0%	337	43.9%	146	19.1%	767
佐倉市	23	82.1%	-	0.0%	5	17.9%	28

\*厚生労働省放課後児童健全育成事業に実施状況から

### 3 佐倉市学童保育所の成り立ち

佐倉市の学童保育所は昭和50年代初めに、中志津地区の公園にプレハブ施設を建て、地域のボランティアが小学生を預かっていたことから始っている。

昭和54年に志津児童センターの開設に伴い、放課後児童ルームも開設され、その後、北志津児童センター、佐倉老幼の館、臼井老幼の館にも開設された。

平成3年度に学童保育所事業が開始され、平成3年度から平成8年度の間は大崎台、根郷、西志津、佐倉東の4施設（単独施設）を整備し、事業を開始した。

平成14年度から、児童センターで行っている放課後児童ルームを学童保育所に統合し、同時に無料で行われている学童保育所の有料化が行われた。

そして、全ての小学校区内への学童保育所設置に向け整備と6年生までの受け入れを図り、平成21年度には、23小学校区中22小学校区に公立、民間合わせて28施設が整備され、16小学校区で6年生までの受け入れがなされている。未整備地区は和田小学校区のみとなっている。

## (1) 小学校区における学童保育所の設置状況

22.2.1現在

地区名	番号	小学校	学童保育所		定員	入所児童数	対象学年
			学童保育所名	設置位置			
佐倉地区	1	佐倉小学校	佐倉老幼の館学童保育所	佐倉老幼の館併設	55	35	6学年まで
			佐倉学童保育所	佐倉小校舎内	65	53	3年生まで
	2	内郷小学校	内郷学童保育所	内郷小校舎内	65	9	6学年まで
	3	佐倉東小学校	佐倉東学童保育所	単独施設	45	23	6学年まで
	4	白銀小学校	白銀小児童クラブ	白銀小校舎内	40	35	3学年まで
臼井・千代田地区	5	臼井小学校	(私) すみれにこここホーム	単独施設	30	30	6学年まで
	6	印南小学校	印南学童保育所	印南小校舎内	70	29	6学年まで
	7	間野台小学校	(私) 青葉児童ルーム	(私) 青葉保育園内	30	14	3学年まで
	8	王子台小学校	臼井老幼の館学童保育所	臼井老幼の館併設	35	50	3学年まで
	9	千代田小学校	千代田学童保育所	千代田小校舎内	65	21	6学年まで
	10	染井野小学校	(私) 第2 青葉児童ルーム	(私) 第2 青葉保育園内	30	32	3学年まで
志津地区	11	志津小学校	(私) 光の子児童センター	他施設併設	30	29	6学年まで
	12	上志津小学校	志津児童センター学童保育所	志津児童センター併設	45	60	3学年まで
	13	下志津小学校	下志津学童保育所	下志津小校舎内	65	39	6学年まで
	14	南志津小学校	南志津学童保育所	南志津小校舎内	65	47	6学年まで
	15	西志津小学校	西志津小児童クラブ	西志津小校舎内	45	55	3学年まで
			西志津学童保育所	志津保育園敷地内	30	31	3学年まで
	16	井野小学校	井野学童保育所	井野小学校敷地内	50	35	3学年まで
			北志津児童センター学童保育所		65	29	6学年まで
	17	小竹小学校	小竹学童保育所	小竹小校舎内	60	33	6学年まで
18	青菅小学校	ユーカー優都ぴあ	ユーカー優都苑内	40	30	6学年まで	
根郷地区	19	根郷小学校	根郷学童保育所	根郷小敷地内に別棟	55	43	6学年まで
			第二根郷学童保育所	根郷小校舎内	30	19	1学年まで
			南部児童センター学童保育所	南部児童センター併設	0	0	6学年まで
	20	寺崎小学校	大崎台学童保育所	根郷保育園敷地内	30	27	6学年まで
			寺崎学童保育所	寺崎小校舎内	30	25	2年生まで
21	山王小学校	山王学童保育所	山王小校舎内	65	14	6学年まで	
和田地区	22	和田小学校	未設置④				
弥富地区	23	弥富小学校	弥富学童保育所	弥富公民館内	50	5	6学年まで

## 4 入所児童数の推移

小学校児童数は減少傾向にあるにもかかわらず、女性の社会参画や、就労形態の多様化、また経済状況の悪化により、学童保育所入所児童数は年々増加している。

平成16年4月時点で511名であった利用者は、平成21年4月では983人とこの5年間で472名も増加している。

入所児童の増加に対応するため、平成17年度から平成21年度までの5年間に9施設の新設及び増設を行い、605名の定員の増加を図った。

また、平成18年度からは、入所定員に余裕のある施設では4年生以上の児童の受け入を開始した。

現在では、公立23施設、定員1,170名、民間5施設、定員160名、また、小学校6年生までを受け入れる施設は公立14施設、民間3施設の計17施設で受け入れが可能となっている。

しかしながら、定員の増加は図られたものの、志津地区や臼井地区の一部の学童保育所では定員を上回る児童が入所している。

### (1) 入所児童数

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
公立	409	467	557	608	695	815
民間	102	103	129	107	149	168
合計	511	570	686	715	844	983

\*各年4月1日時点入所児童数

## 5 学童保育所の開所・閉所時間

女性の就労機会の増大や保護者の雇用・就労形態の変化、そして子育てに対する意識の変化等により、保護者の学童保育所に対するニーズも多様化してきている。

公立学童保育所の最大開所時間は、午前8時から午後7時までとなっている。

一方、民間の学童保育所では、2施設で午前7時、1施設で午前7時30分から開所している。

障害児は全ての施設で受け入れ可能である。現在、14施設で障害児の入所がある。

### (1) 開所・閉所時間 障害児受入

	開所時間		閉所時間		開所日	障害児受入	
	休業中	学期中	平日	土曜日			
公立学童保育所	8:00	放課後	19:00	17:00	月～土	○	
民間	すみれにこここホーム	7:30	放課後	19:00	17:00	月～土	○
	青葉児童ルーム	7:00	放課後	19:00	17:00	月～土	○
	第2青葉児童ルーム	7:00	放課後	19:00	17:00	月～土	○
	光の子児童センター	8:00	放課後	19:00	15:00	月～土	○
	ユーカリ優都びあ	8:00	放課後	19:00	19:00	月～土	○

### (2) 時間別利用状況（一か月間）

平成21年4月

		平 日 (人)			土曜日 (人)	合 計 (人)
		17時まで	19時まで	計		
公立	総利用者数	3,345	8,306	11,635	330	11,956
	割合	28.7%	71.4%	100%		
民間	総利用者数	409	1,678	2,087	102	2,259
	割合	19.6%	80.4%	100%		
計	総利用者数	3,754	9,984	13,722	432	14,215
	割合	27.4%	72.8%	100%		

(3) 障害児入所状況

H22.3.1現在

地区	区分	施設名	低学年			高学年			合計		
			1年	2年	3年	計	4年	5年		6年	計
志津地区	市立	志津児童センター学童保育所				0	1		1		
	市立	北志津児童センター学童保育所				0			0		
	市立	西志津学童保育所				0			0		
	市立	下志津学童保育所		1	2	3	1		4		
	市立	南志津学童保育所	1	1		2			2		
	市立	井野学童保育所	1			1	3	1	5		
	市立	西志津小児童クラブ	1		1	2		1	3		
	市立	小竹小学学童保育所				0			0		
	法人	光の子児童センター				0			0		
	法人	ユーカー優都びあ				0			0		
	市立	臼井老幼の館学童保育所				0		1	1		
	市立	印南学童保育所				0		1	1		
	市立	千代田学童保育所	1			1			2		
	法人	青葉児童ルーム				0			0		
法人	第2青葉児童ルーム				0			0			
法人	すみれにこここホーム				0			0			
佐倉根郷弥富地区	市立	南部児童センター学童保育所				0			0		
	市立	佐倉老幼の館学童保育所				0			0		
	市立	佐倉学童保育所				0			0		
	市立	大崎台学童保育所		1		1			1		
	市立	寺崎学童保育所				0			0		
	市立	根郷学童保育所				0		1	1		
	市立	第二根郷学童保育所	1			1		2	3		
	市立	佐倉東学童保育所				0	1		1		
	市立	内郷学童保育所				0			0		
	市立	山王学童保育所			1	1			1		
	市立	白銀小児童クラブ			1	1	1		2		
	市立	弥富学童保育所				0			0		
	合計			5	3	5	13	7	4	15	28

## 6 施設の状況

当市の学童保育所は、児童センター（老幼の館）併設が5施設、小学校内に14施設、単独や保育園内等が9施設となっている。

児童センターに併設されている施設では、入所児童の増加により、学童保育所専用スペースの他児童センターのスペースも活用している。

児童センター、単独施設は、昭和50年代から60年代始めにかけて整備され、老朽化が激しく、大規模な改修が必要な施設もある。しかし、厳しい財政状況から、改修等施設の整備が進んでいない。

平成14年度以降は、小学校内に設置するという方針を立て、小学校内への設置を進め、現在では14施設が小学校内に設置されている。

志津地区や臼井地区の一部の学童保育所では、定員を上回る児童が入所している。その一方、農村部で開所した学童保育所では、事前に行ったニーズ調査の結果、ある程度の利用希望があったにも関わらず、実際の利用は数名にとどまっている。今後の施設整備は、市街地、農村部それぞれの地域性を踏まえた施設の整備が必要である。

### (1) 学童保育所施設数

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
公立	14	14	14	15	22	23
民間	4	4	4	4	5	5
合計	18	18	18	19	27	28

(2) 市内学童保育所設置状況

H22. 3月現在

地区	番号	区分	施設名	設置			形態		備考	
				単独	児童施設 保育園・児童セ	小学校	公民館	その他		
志津地区	1	市立	志津児童センター学童保育所		○					
	2	市立	北志津児童センター学童保育所		○					
	8	市立	西志津学童保育所	◎						
	16	市立	下志津学童保育所			○				
	10	市立	南志津学童保育所		○					
	11	市立	井野学童保育所			○				
	12	市立	西志津小児童クラブ			○				
	15	市立	小竹小学学童保育所			○				
	27	法人	光の子児童センター					○	複合施設(礼拝堂)	
	28	法人	ユニーカリ慶都びあ					○	複合施設(グループホーム他)	
	臼井千代田	5	市立	臼井老幼の館学童保育所		○				
		13	市立	印南学童保育所			○			
21		市立	千代田学童保育所			○				
25		法人	青葉児童ルーム		○					
26		法人	第2青葉児童ルーム		○					
24		法人	すみれにこここホーム	○						
3		市立	南部児童センター学童保育所		○					
4		市立	佐倉老幼の館学童保育所		○					
佐倉根郷弥富地区	17	市立	佐倉学童保育所			○				
	6	市立	大崎学童保育所	◎						
	19	市立	寺崎学童保育所			○				
	7	市立	根郷学童保育所				○			
	18	市立	第二根郷学童保育所			○				
	9	市立	佐倉東学童保育所	○						
	20	市立	内郷学童保育所			○				
	22	市立	山王学童保育所			○				
	14	市立	白銀小児童クラブ					○		
	23	市立	弥富学童保育所							
	合計				3	4	5	11	2	1

◎は保育園敷地内別棟



## 7 学童保育所の施設運営状況

公立の学童保育所は23施設あるが、その施設長は児童センター所長（5名）又は保育園長（8名）が兼務している。

それぞれ所管する施設数は、児童センター所長が2施設から3施設、保育園長は1施設から2施設を所管している状況である。

しかしながら、学童保育所には正規職員が配置されておらず、週3日から4日勤務の児童インストラクターにより運営されている。

このため、学童保育所においては責任ある立場の職員がいなことから、入所児童、保護者、所管施設長との連絡調整を取ることが難しい場合があるなど、施設を運営する上での課題となっている。

児童センターには所長の外に事務職員、保育士等の職員（再任用含む）が4人～5人配置されていることから、学童保育所の運営にあたっては所長を補佐している。

一方、保育園長は、基本的に学童保育所の運営を一人で行うばかりか、保育園の待機児童解消のため、入所の円滑化の通知に基づき定員を大幅に上回る園児を預かっている。その一方で、保育園も臨時職員を多く雇用し、正規職員が非常に少ない中で、保育運営を行っていることから、保育園施設外にある学童保育所を所管することが大きな負担となっている。

このような状況の中で、佐倉市定員適正化計画により市職員数（保育士含む）は年々減少しており、今後も新たな正規職員の増加は見込めないことから、保育園長による学童保育所の所管について、見直しをする必要がある。

また、学童保育所の開所時間は17時までとしており、特に必要と認める場合は19時まで開所している。

保育園の開所時間は、シフト制により7時から19時（北志津、根郷、臼井、北志津保育園は20時）までとしているが、児童センター（老幼の館）職員の勤務時間は8時30分から17時15分までとなっていることから、夜間においては所管施設の正規職員がいない状況となっている。

## (1) 公立学童保育所所管施設一覧

平成22年3月現在

所管施設		名 称	インストラクター配置数	入所人数	対象学年
児童センター	志津児童センター	志津児童センター	7	60	1年生～3年生
		西志津小児童クラブ	8	56	1年生～3年生
	北志津児童センター	北志津児童センター	5	29	1年生～6年生
		小竹学童保育所	5	33	1年生～6年生
	佐倉老幼の館	佐倉老幼の館	6	35	2年生～6年生
		佐倉学童保育所	7	53	1年生
	臼井老幼の館	臼井老幼の館	7	50	1年生～3年生
		千代田学童保育所	4	21	1年生～6年生
	南部児童センター	南部児童センター	0	0	1年生～6年生
		根郷学童保育所	8	43	2年生～6年生
		第二根郷学童保育所	6	19	1年生
		山王学童保育所	5	14	1年生～6年生
	保育園	佐倉保育園	白銀小児童クラブ	7	35
佐倉東保育園		佐倉東学童保育所	5	23	1年生～6年生
		内郷学童保育所	4	9	1年生～6年生
根郷保育園		寺崎学童保育所	5	25	1年生
		大崎台学童保育所	5	27	2年生～6年生
志津保育園		西志津学童保育所	6	31	1年生～3年生
北志津保育園		井野学童保育所	9	35	1年生～3年生
南志津保育園		下志津学童保育所	7	39	1年生～6年生
		南志津学童保育所	6	47	1年生～6年生
臼井保育園		印南学童保育所	6	31	1年生～6年生
馬渡保育園		弥富学童保育所	4	5	1年生～6年生

\*インストラクター配置人数は、実人数。

所管施設	所管学童数
児童センター老幼の館 5施設	12
保育園 8園	11

## 8 学童保育所の運営費

公立学童保育所は、県負担金、市の一般財源、及び保護者負担金で運営されている。

支出の大部分は児童インストラクターの賃金で占めている。公立学童保育所の総事業費は施設数、入所児童数の増加とともに、年々増加している。

一方、民間学童保育所は、市委託金、保護者負担金により運営されている。

また、保育料は公立学童保育所は月額6,000円であるが、民間学童保育所は9,000円から12,500円となっている。

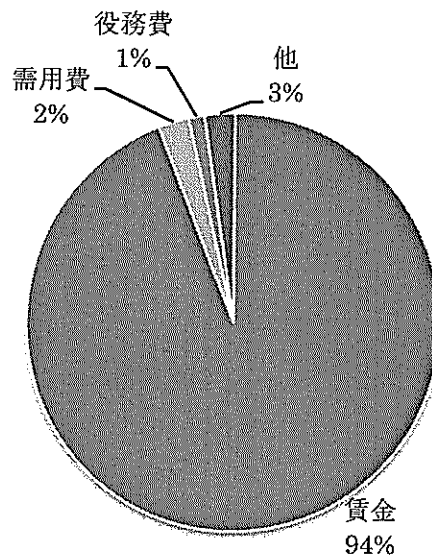
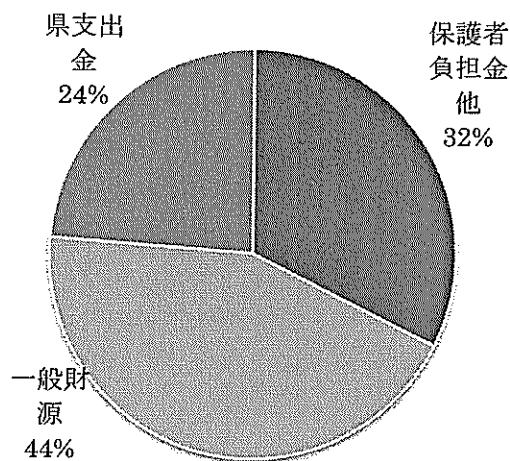
県内の主要市町村を見ると、印西市では4000円（高学年）、成田市では5000円となっており、八千代市では12,000円、松戸市（国立民営）では15,000円（低学年）となっている。

学童保育所の一時利用については、印西市、栄町、佐倉市の3自治体で実施しているが、利用料はいずれも500円/日となっている。

### (1) 平成21年度佐倉市学童保育所管理運営費予算額

歳 入	
保護者負担金	46,200
市一般財源	62,778
県支出金	34,063
計	143,041

歳 出	
賃金	134,443
需用費	3,403
役務費	1,777
他	3,418
計	143,041



## (2) 学童保育所管理運営費

単位:円

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備 考
公立学童	52,581,509	54,464,740	58,810,923	65,752,291	84,951,637	20年度までは、学童5施設分の賃金は児童センター費で対応
(児童センター分)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,659,906	児童センター費の学童インストラクター分
小 計	72,581,509	74,464,740	78,810,923	85,752,291	105,611,543	
民間学童委託費	8,880,000	8,880,000	8,880,000	10,360,000	11,100,000	19年度までは4施設へ委託。20年度から5施設へ委託
合 計	81,461,509	83,344,740	87,690,923	96,112,291	116,711,543	

注) 17年度から20年度までは決算。21年度は予算額。

## 9 児童インストラクターの配置状況

公立の学童保育所の児童インストラクターの配置にあたっては、千葉県放課後児童クラブガイドラインに基づき、児童30名までは2人、40名までは3人と児童が増えるに従い児童インストラクターもそれに対応した人数を配置している。

また、障害児が入所する場合は、必要に応じて適時加配している。

平成22年3月1日現在、131名の児童インストラクターが23か所の学童保育所に勤務している。

このうち、保育士、学校教諭などの有資格者は109名、資格のない補助指導員は22名という状況になっている。

一方、民間の学童保育所においても、千葉県放課後児童クラブガイドラインに基づき児童インストラクターを配置している。

(1) 児童センター・学童保育所職種別配置状況

21.12.1現在

番号	施設名	臨時職員															図書整理員									
		小		保育士			幼稚園教諭			小中高教諭			資格なし				計									
		計	8/3	5/5	4/4	6/3	計	8/3	5/5	4/4	6/3	計	8/3	5/5	4/4	6/3	計	8/3	7/3	4/4	※					
1	志津児童センター	7	6	3	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1					
2	北志津児童センター	11	7	4	4	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	4	4	1					
3	南部児童センター	8	7	4	4	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1					
4	佐倉老幼の館	7	6	1	1	2	2	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1					
5	臼井老幼の館	7	6	1	1	1	1	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	1	1	1					
	児童センター計	40	32	13	13	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	1	2				
5	志津児童学童	7	7	0	0	2	2	0	0	0	3	3	2	2	0	0	0	0	2	2	1	2				
6	北志津学童	5	5	1	1	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1				
7	南部児童センター学童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
8	佐倉老幼の館学童	6	6	0	0	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2				
9	臼井老幼の館学童	7	7	0	0	0	0	0	0	0	5	5	2	2	0	0	0	0	2	2	0	2				
10	大崎台学童	5	5	3	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1				
11	根郷学童	8	8	0	0	0	0	0	0	0	6	6	2	2	0	0	0	0	2	2	0	2				
12	西志津学童	6	6	4	4	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
13	佐倉東学童	5	5	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1				
14	下志津学童	7	7	1	1	0	0	0	0	0	5	5	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1				
15	井野学童	9	9	1	1	2	2	0	0	0	5	5	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1				
16	西志津小児童クラブ	8	8	2	2	0	0	0	0	0	6	6	1	1	0	0	0	0	5	5	0	5				
17	印南学童	6	6	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1				
18	白銀小児童クラブ	7	7	0	0	1	1	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6				
19	小竹学童	5	5	2	2	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2				
20	南志津学童	6	6	1	1	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	3	3	1	3				
21	佐倉学童	7	7	2	2	1	1	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4				
22	第2根郷学童	6	6	3	3	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1				
23	寺崎学童	5	5	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2				
24	内郷学童	4	4	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3				
25	千代田学童	4	4	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1				
26	山王学童	5	5	2	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1				
27	弥富学童	4	4	1	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2				
	公立学童計	132	132	28	28	0	0	2	2	24	14	0	0	1	6	7	0	0	3	13	52	22	0	2	8	12
	児童・学童計	172	164	41	41	13	13	2	2	24	18	4	4	1	6	7	83	15	3	13	52	22	0	2	8	12

※は月単位  
志津児は7h/9日  
南部は6h/7日  
それ以外は週単位

## 10 今後の課題

佐倉市集中改革プランの中で、学童保育所については、指定管理者制度の導入や民営化を検討することとされている。

また、学童保育所未整備小学校区の解消、過密学童保育所の解消、学童保育所開所時間内における正規職員空白時間帯の解消、学童保育所開所時間の延長、全施設小学6年生までの受け入れなどのサービスの向上を図り、今後、より質の高い学童保育の実施に努めていく必要がある。

## 県内学童保育所整備状況

H21.6.10電話聞き取り調査  
及び我孫子市の調査による。

自治体名	人口	学童保育所				備考
		設置か所	定員	入所者数	受け入れ学年	
千葉市	952,678	105	6,800	6,188	原則 1～3年生 余裕 4年生～	公設民営(社協)
船橋市	597,236	54 (54)	3,944	3,784	1～3年生	全て公設公営
市川市	475,252	43 (43)	2,585	2,932	原則 1～3年生	全て公設公営
松戸市	483,722	42 (0)	1,840	2,481	原則 1～3年生 余裕 4年生～	全て民設民営
柏市	396,056	36 (36)	2,025	1,989	原則 1～3年生 障害児は1～6	全て公設公営
市原市	279,493	30 (30)	1,335	1,191	原則 1～3年生 余裕 4年生～	全て公設民営
八千代市	188,120	18 (16)	930	827	原則 1～3年生	民間2施設
習志野市	160,940	18 (18)	なし	753	原則 1～3年生 障害児は1～6	全て公設公営
我孫子市	134,638	16 (16)	951	900	原則 1～3年生	全て公設公営
鎌ヶ谷市	105,911	9 (8)	406	376	全学年	民間1施設
流山市	160,026	15 (0)	725	741	原則 1～3年生	全て民設民営
成田市	127,056	17 (17)	770	869	全学年	全て公設民営
四街道市	86,456	13 (13)	520	452	全学年	全て公設民営
印西市	63,406	10	450	416	全学年	公設民営1施設
八街市	75,089	9	410	333	原則 1～3年生 余裕 4年以上	全て公設民営
富里市	51,542	5 (3)	255	191	原則 1～3年生 事情により4年生	公設民営3 民設民営2
白井市	59,017	9 (9)	なし	378	全学年	全て公設民営
酒々井町	21,255	3 (2)	160	130	原則 1～3年生 余裕 6年生まで	民設民営1
栄町	22,986	5 (4)	130	117	原則 1～3年生 余裕 5年生まで	民設民営1
印旛村	13,796	2 (2)	なし	40	1～3年生	全て公設民営
本埜村	9,073	1 (1)	70	61	原則 1～3年生 障害児は1～6	全て公設民営
野田市	154,686	21 (20)	840	1,095	原則 1～4年生	公設民営6、民設民営1
佐倉市	※ 172,127	28 (23)	1,295	968	原則 1～3年生 余裕 6年生まで	民設民営5施設 17/28. (14/23)

※ 人口は、「千葉県毎月常住人口調査月報」(平成21年5月1日現在)



# 千葉県内学童保育所の開所閉所時間

平成21年5月1日現在

	開 所 時 間				備 考	
	開所時間	公立公営	公立民営	民立民営		計
平 日	～11:00	0	22	21	43	
	11:01～12:00	0	0	12	12	
	12:01～13:00	173	286	38	497	
	13:01～14:00	109	23	66	198	佐倉市
	14:01～	2	6	9	17	
	計	284	337	146	767	
長 期 休 業 時	～7:00	0	1	1	2	
	7:01～7:30	0	0	0	0	
	7:31～8:00	41	15	38	94	佐倉市
	8:01～8:30	55	27	45	127	
	8:31～9:00	188	292	57	537	
	9:01～	0	2	5	7	
	計	284	337	146	767	

平成21年5月1日現在

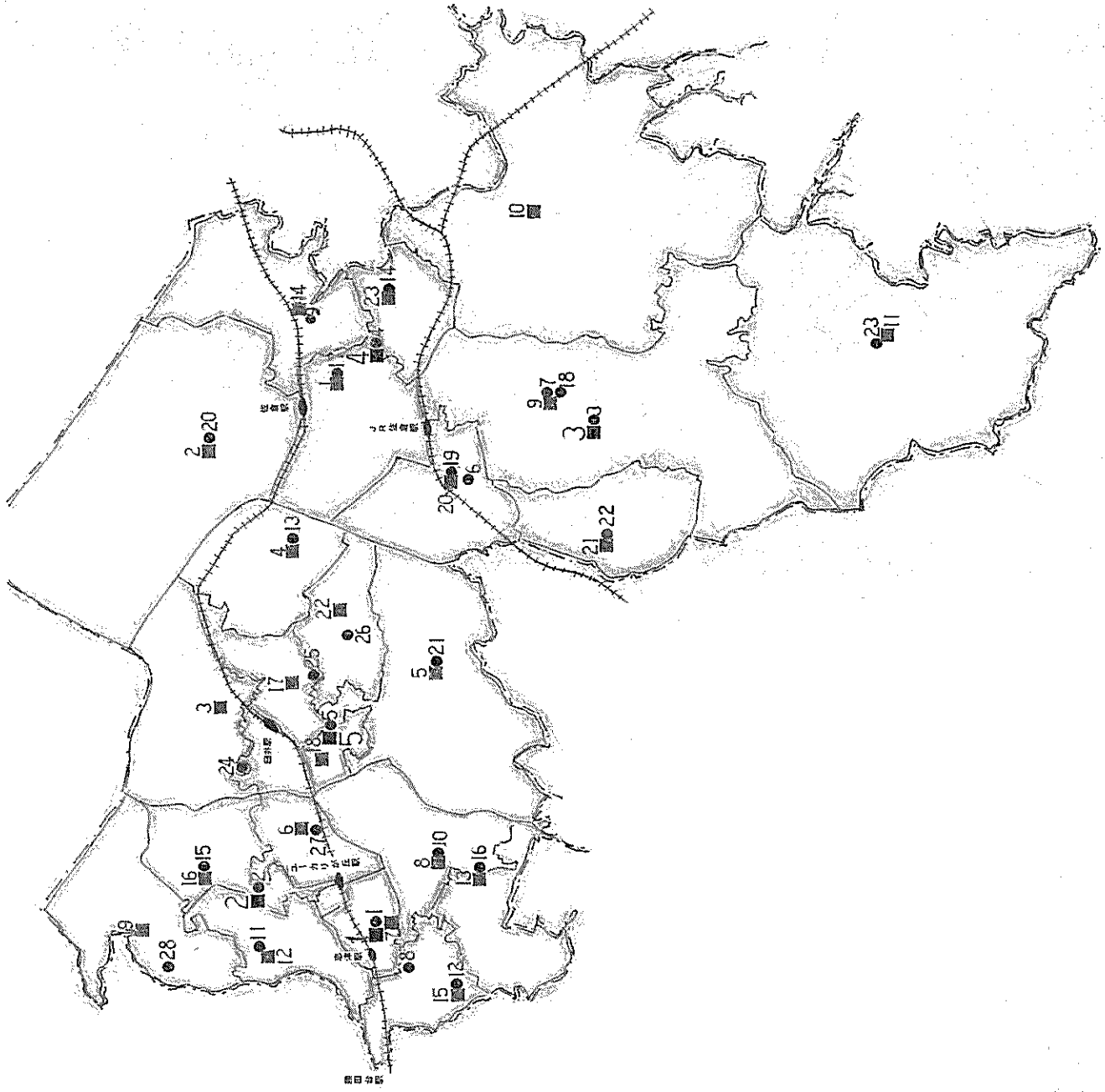
	閉 所 時 間				備 考	
	閉所時間	公立公営	公立民営	民立民営		計
平 日	～17:00	0	0	1	1	
	17:01～17:30	0	0	0	0	
	17:31～18:00	41	16	35	92	
	18:01～18:30	55	27	47	129	
	18:31～19:00	188	290	58	536	佐倉市
	19:01～	0	4	5	9	
	計	284	337	146	767	
長 期 休 業 時	～17:00	0	1	1	2	
	17:01～17:30	0	0	0	0	
	17:31～18:00	41	15	38	94	
	18:01～18:30	55	27	45	127	
	18:31～19:00	188	292	57	537	佐倉市
	19:01～	0	2	5	7	
計	284	337	146	767		

# 児童センター(老幼の館)一・学童保育所整備状況

番号	児童センター名
1	志津児童センター
2	北志津児童センター
3	南部児童センター
4	佐倉老幼の館
5	臼井老幼の館

番号	学童保育所名
1	志津児童センター学童保育所
2	北志津児童センター学童保育所
3	南部児童センター学童保育所
4	佐倉老幼の館学童保育所
5	臼井老幼の館学童保育所
6	大崎台学童保育所
7	根郷学童保育所
8	西志津学童保育所
9	佐倉東学童保育所
10	南志津学童保育所
11	井野学童保育所
12	西志津小児童クラブ
13	印南学童保育所
14	白銀小児童クラブ
15	小竹小学学童保育所
16	下志津学童保育所
17	佐倉学童保育所
18	第二根郷学童保育所
19	幸崎学童保育所
20	内郷学童保育所
21	千代田学童保育所
22	山王学童保育所
23	弥富学童保育所
24	すみれここここホーム
25	青葉児童ルーム
26	第二児童児童ルーム
27	米の子児童センター
28	ユウカリ児童館

凡	例
小学校	■
学童保育所	●
児童センター	⊙
行政界	---
学区区	-----
鉄道	+++++



番号	名称
1	佐倉市立佐倉小学校
2	佐倉市立内郷小学校
3	佐倉市立臼井小学校
4	佐倉市立印南小学校
5	佐倉市立千代田小学校
6	佐倉市立志津小学校
7	佐倉市立上志津小学校
8	佐倉市立下志津小学校
9	佐倉市立根郷小学校
10	佐倉市立和野小学校
11	佐倉市立弥富小学校
12	佐倉市立南志津小学校
13	佐倉市立佐倉東小学校
14	佐倉市立西志津小学校
15	佐倉市立小竹小学校
16	佐倉市立根郷小学校
17	佐倉市立子台小学校
18	佐倉市立青葉小学校
19	佐倉市立山王小学校
20	佐倉市立築井小学校
21	佐倉市立井野小学校
22	佐倉市立白銀小学校
23	佐倉市立白銀小学校